

教育民生常任委員会  
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成28年9月14日)

○ 山口智也委員長

それでは、定刻となりましたので、4日目の審査に入らせていただきます。

今日は、健康福祉部の審査に入らせていただきますが、スケジュール感としましては、思いとしましては、きょう1日で健康福祉部全てできればいいとは思っておりますが、また、状況によりまして判断をさせていただきたいと思えます。

なお、あす、予備日でございますけれども、大変申しわけございません、私の進行の不手際で予備日にまたがることは間違いないと思えますので、あすのご準備を何とぞよろしくお願い申し上げます。ご協力お願いします。

それでは、昨日、健康福祉部の民生費、そして教育費の部分につきまして、まず、追加資料のご説明をいただきましたので、まず、その追加資料の部分につきまして、先行して質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは、ご質疑のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

それでは、森川委員、お願いします。

○ 森川 慎委員

おはようございます。よろしくお願いします。

僕がしたのは、1ページ目の移動支援事業ですね。内容はよくこれでわかりました。それで、この決算常任委員会資料の12ページになるんですけども、この延べ利用人数の中で、26年度、27年度比較で、27年度が大分結構ふえているのかなという印象なんですけど、これはどういった理由なんですか。

○ 犬飼障害福祉課長

実績が実人数で133人から166人、延べ利用人数で1019人から1359人ということですけども、この利用の主な増加は、やはり利用時間帯に応じた早朝、夜間、深夜の時間帯に割り増しの金額設定をさせていただいた、これの影響で増加が伸びたと分析しております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

割り増しをしたで利用者がふえたって、ちょっと余りわからなかったです、その相關関係が。

○ 山口智也委員長

わかりやすくお願いします。

○ 犬飼障害福祉課長

申しわけございません。

従来、この割り増しというのは事業者の報酬でございまして、以前から受けていただく事業者さん、居宅介護を——結局、ヘルパーさんですね——していただくところですけども、移動支援というのをなかなかこれをしていただくというのが報酬的にちょっと難しいところがございます、やはり朝早いとか、夜帰ってくるのが遅いときにちょっと割り増しというのを、これは、事業者と利用者とかあいつた自立支援協議会という中で意見をいろいろお出しいただいた中でこんな形にしてはどうかというような話し合いの中で、その割り増しをさせていただいて利用しやすくなった、朝早く利用したり、帰りが遅くなくても依頼してもいいんだ、申し込んでいいんだということになりまして利用がふえたと考えております。

○ 森川 慎委員

よくわかりました。

今後これもこれは拡大していく、拡充を図ったとこっちの内容にも書いてありますから、28年度以降ももうちょっと広げていって、もっと使いやすくしていきたいな、そんな思いですかね。

○ 犬飼障害福祉課長

先ほど申し上げましたように、事業者さん、それと利用者さんも交えて意見を合わせる場がございますもので、その場を通じましてご利用の方の意見とか、供給側の意見とか、いろいろ協議してからやっていきたいなと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。この件はこれで僕はいいんですけど、次も行って……。

○ 山口智也委員長

関連もしありましたら、その都度お願いいたします。なければ、続けてお願いいたします。

○ 森川 慎委員

もう一つは、いただいた資料の2ページ目の重度障害者タクシー料金助成事業なんですけれども、これも言ってちゃんと出してくれましてありがとうございます。

端的に言うんですけれども、この事業で1人当たり72枚タクシーチケットを配ってもらって、これを利用したいという思いはあっても配車の拒否をされるみたいなことを聞いたんですが、その辺の話というのは来ていますかね、その意見として。

○ 犬飼障害福祉課長

配車の拒否というのは、聞かせていただくのが周辺部、特に、中心市街地より離れた周辺部につきまして、やはり主だった、特に一般タクシーの事業者はまちの中心を走りますもんで、よく、どうしても車の都合がつかなくて頼めなかったというような声は市民の方から聞かせていただいたことはございます。

それと、介護タクシーにおいては、台数が少ないですもので、それに、特に、病院に行く午前中とかに集中してしまっていて、なかなか予約がとれないときもあると聞いております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

もう具体的に言いますけど、私の桜に住んでいる方で、その方、桜台に住んでいて、もともとは市立四日市病院にかかっていたんですけれども、遠いということで、桜の中の病院に通うようになって、この72枚をもらっていて、タクシー、桜から桜台というと結構、普通の人歩いて30分ぐらいかかるぐらいの距離で、そこで利用したいというふうで、病院から呼んでもらっても、これこれチケットを使って呼んでほしいというようなことを言っても、かなりの確率で来てくれないと。多分、まちの中からちょっと離れているという

ところもあるんだと思うんですけど、そういうことがあって、タクシー業者さんに見てもらったら、ワンメーター、ツーメーターで来てもらうというのはなかなか採算に合わない部分もあるのかもしれないんですけど、その辺って、そういう声を何件か聞いたもので、どうですかね、その対応なりとか、市としてなかなか難しいのかもしれないんですけど。

#### ○ 犬飼障害福祉課長

私どももその声入っております、中でも協議もさせていただきました。なかなかタクシー業者さん、協力機関でございますので、ただ、協力といっても協定を結んでの上でのことでございますもので、やはりこのタクシーチケットを今後、これから先、また来年度事業に向けて各社にいろいろ接触するわけですが、やはりそういうことが聞こえてくると、そういうことのないようにあくまで市の事業の協力機関というのをちょっと自覚といったらおかしいですけども、認識いただくようお願いして回ろうというふうには考えております。

#### ○ 森川 慎委員

ここに挙げてもらった数字だけ見ても、利用しているのは大体3割ぐらいですかね、72枚掛ける2029人で1万4000枚幾らかで、使ってもらっているのは3割ぐらいにとどまっているので、これ、全市的にそういう問題がちょっとあるのかなというふうにこの数字からも見てとれるんですけども、ぜひ本当に、今、言ってもらったことも含めて、もっと強く言ってもらわないと、この事業自体がちょっと形骸化するというか、もったいない話なので、72枚もあつたら本当だったら、毎月二、三回使って1年間足りる話だと思いますので、ぜひその辺をもう少しプッシュして使いやすい制度にこれも改めていただきたいということをお願いして終わります。ありがとうございました。

#### ○ 山口智也委員長

関連。

#### ○ 三木 隆副委員長

今、森川委員のほうからありましたが、この利用実績の中で、決算額がどんどん減っていくと。交付者数の2029人、利用枚数4万7644枚ということは、1人当たり24枚弱ですか、

そのぐらいの数になると思うんですが、ここの大きな原因というのは、先ほど森川委員の言われたところのほかに何か所感はありますか。

○ 犬飼障害福祉課長

副委員長おっしゃってみえるのは、1人当たりの平均という……。

○ 三木 隆副委員長

そうですね。

○ 犬飼障害福祉課長

そうですか。

全体数としても減ってきていますもんで、それもあるんですけども、1人当たりもちょっと減っていっておるといところがあると思うんですが、それにはやはり、先ほど森川委員が言われたとおり、使いにくい、呼んでも来てくれないというのも原因がありましょうし、お話いろいろうちのほうに入っておるのは、1人が1回1枚利用という外出支援ということがございますもんで、それでちょっとしか、この方からだともう3000円、4000円のうちワンメーター分、つまり初乗り料金分ということで使われていないこともあるのかなとは思っています。

○ 三木 隆副委員長

これは、1日1回しか使えないんですか。

○ 山口智也委員長

1回1枚、1乗車1枚。

○ 犬飼障害福祉課長

1乗車につき初乗り料金相当額の減額ということですので、1日1回というわけではございません。ただ、一月に6枚ということで72枚という数が計算されます。

○ 三木 隆副委員長

せっかく72枚渡してもらっておるんですけど、実際には二十数枚しか使っていないところを少し検証していただいて、もう少しうまく利用できるようなシステムですか、先ほど言われたような配車拒否がないようなところも何らかの対策を打ってもらって、うまくこの事業を進めていってほしいところです。これは要望です。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 豊田政典委員

会派でいろいろ意見をいただいた中なんですけど、1回1枚しか使えない、これについて、より外出機会をふやすためにこの制限を緩和したらどうかという質問を3年前に会派の中で一般質問でした議員がいるんですけども、いまだに答えをもらっていないと。検討しますということですね。検討状況を教えていただきたいなど。

それから、72枚ずつ配っていますけど、利用率を教えてください。

○ 犬飼障害福祉課長

1枚利用についてということで、もっと利便性のええ使い方ということでご質問いただいてということですけども、うちの中でも他市とかの調査もさせていただいて、一応検討は中ではさせてもらっておるんです。それで、各種団体とか身体障害者団体とかいろいろお聞きもさせてもらって、当然この制度の発足時に活動された、奮闘された方々にもさせていただいて、これ、1人、1乗車1枚ということの根本的な目的としてはやはり外出支援、1回でも外へ出ていただこうという考え方ですもので、金額が、何枚でもというわけじゃなくて、1枚というのが従来、この制度を始めた当初からの目的でございました。やはりこの目的は継続させるべきだというようなお答えもお話もいただいています。

ただ、今現在、障害者医療費助成の対象者拡大の議論の中で、既存事業の見直し、市単独事業での見直し、全体の中で幾つかピックアップしてご協議願っておるわけですけども、市単独事業全体として、今、いろいろなお考えをお聞きしながら協議をしております、その中でのこととして、今、そこで全体として、市単独費、これ、今はタクシー料金の審査のときですが、あとで協議会のほうへと申してありますけれども……。

○ 山口智也委員長

簡潔に。

○ 犬飼障害福祉課長

そのような協議をいたしておるといのが状況でございます。  
利用率、27年度で32.6%。

○ 豊田政典委員

検討については一般質問もあって今なお検討中と、協議中、さまざまなサービスの全体を見ながら協議中、そんな答えですよね。ですから、3割しか使われていないということで、目的というのは、大きな目的はその重度障害者の生活支援というか生活の利便性を高めるということですから、そこから考えて1日1回制限というのはどうかなというようなことも思いますが、早急に検討されているのであれば結論を出していただき、また、報告をいただかなければいけないなと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連はよろしいでしょうか。

それでは、質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

民生費ですよね。

○ 山口智也委員長

はい、民生費、教育費です。

○ 樋口博己委員

国民健康保険のきのう説明……。

○ 山口智也委員長



きのう説明していただいた部分、お願いいたします。

○ 樋口博己委員

国民健康保険、いいんですね。

○ 山口智也委員長

大丈夫です。

○ 樋口博己委員

国民健康保険料の滞納整理の状況の資料をいただきましてありがとうございます。

○ 山口智也委員長

14ページです。

○ 樋口博己委員

この追加資料もあわせて見ながら質問させていただいてもいいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

まず、その保険料の収納率というのが98.7%ということで、毎年コンマ1%程度上がっておりまして、努力いただいているのかなと思いますけれども、これは、財政経営部のほうですけれども、市への収納率も97.1%ということでかなり収納率に関しては全体的な取り組みとして推進いただいているということで、こういうふうに高い数字、確実にいただけておるということで、これも評価をさせていただきたいと思います。

それらの滞納分なんですけれども、平成23年度から5カ年出していただきまして、金額的にはやや減少傾向にある、その一方で、保険年金課のほうで差し押さえ、あるいは、収納推進課に移管して差し押さえというのが、結果として差し押さえが23年度で420件から27年度で845件になっていまして、ここをちょっとコメントいただきたいなと思います。

というのは、収納率も高くなってきて差し押さえする中で、きちんと差し押さえするに当たってきちっと財政経営部の中で差し押さえするんでしょうけれども、それ以前にていねいなやりとりの中で最終的に差し押さえされているだろうと思いますが、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

#### ○ 山口智也委員長

それでは、山口保険年金課長。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口です。よろしくお願いいたします。

差し押さえについてなんですけれども、従前はやはり正常業務というんですか、もとの例えば保険料の賦課であったり、それから、納付相談、督促状発送もそうですし、文書催告の文書発送という形で追われておりました、なかなか財産調査というところまではたどり着けなかったというのが過去の状況でした。

近年、やっぱりそこでとまっていると、その先の話がなかなかできないということで、うちのほうの保険料収納室のほうで、徴収グループなんですけれども、積極的にもう財産調査をとにかく時間をとろうということで個別個別の財産調査を行うようになりました。

それで見えてきたものというのは、そういう納付相談の中で本人さんがおっしゃられている部分と、それから、我々が調査をしている財産調査で見えてくるものというものがちょっと違うというか、私ら、ちょっと生活がえらいんだよという部分だったんですけれども、実は、財産調査をしてみると、高くとは言いませんけれども、ある程度の預貯金があったり、あるいは、当然、給与はありますし、あるいは、年金がありますしということもありまして、その話をしていく中で、それも含めて話をしてみると、じゃ、もうその部分については差し押さえでお願いしますというような話まで進めるようになったというのが一番大きな点でございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。国保を納めてみえる方、非常に何かの働いている収入があるんだろうなと思いますので、そういう財産もあろうかと思います。

一方で、不納欠損状況は件数はふえているけれども、金額は大幅に減っています。これ

は、やはり多少差し押さえ等もあるわけだと思んですが、この数字から私、今見ておる中では、大きな金額に関してはきちっと財産調査をして差し押さえることでクリアしていきながら、本当に困った方が大きな金額はないけれども、そういったものをこういう不納欠損にしたのかなと読み取るんですが、この辺の状況はどうですか。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長、山口です。

過去の例えば平成23年度あたりは結構大きな額やという話なんですけれども、率は国保もそうですけれども、ほかの部署でもそうなんですけれども、平成20年にリーマン・ショックがありまして、景気停滞ということもあって、その方々がその後失業されて国保に入ってくるという状況が数年間続いていたということもありまして、当時、やはり国保に入ってきますと、例えば、前年の所得で計算されてくるという部分がありまして、かなり保険料が高いという部分が結構ありました。ですので、その23年度当時、あるいは24年度当時もそうなんですけれども、そういうふうになんと金額が高くなったと。

近年につきましては、先ほど樋口委員がおっしゃっていただきましたように、額的には平常月の、平常期の保険料はそんなに高くはなくなってきていますので、そういう形で不納欠損でという形で出てくる額についても一定してきているという状況でございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、リーマン・ショック以後、少し状況は変わったけれども、少し経済的にも落ちついてきたから、こういうような状況に推移しているということですね。

あと、ちょっと最初の質問に戻りますが、27年度が収納率98.7%ということで、28年度の収納率目標99%になっておるんですけれども、ちょっとこの辺の相談の目標とかも書いていただいています。ちょっともう少し具体的にこのコンマ3%を上げるのは結構大変な数字かなと思います。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口なんですけど、今ちょっと樋口委員おっしゃっている収納率なんですけど、私どもの国保のほうの数値とはちょっと異なる数値を挙げていただいているような

気がしましたんですが。

○ 樋口博己委員

ごめんなさい。済みません。

○ 山口智也委員長

よろしいですよ。

○ 樋口博己委員

違う数字を見ていました。

そうすると、ちなみに今年度の見通しは何%ぐらいを見込んでいるんですか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

国保のほうですけれども、今年度、平成28年度目標につきましては、現年度91%、それから過年度が24.2%を目標としております。

○ 樋口博己委員

もう一度お願い……。

○ 山口智也委員長

もう一度お願いします。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。

28年度目標につきましては、現年度分は91%、過年度分は24.2%を目標としております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

経年的な取り組みが大分成果として上がってきたということですので、引き続き、丁寧な相談に乗っていただきながら、財産のある方には毅然とした対応で保険料を納めていた

だきながら、不納欠損というのもこれもきちっとした制度でありますので、状況を見て温かい視線も大事だと思いますので、対応をお願いしたいなと思います。

以上です。

#### ○ 山口智也委員長

では、他に質疑がありましたらお願いいたします。

#### ○ 豊田政典委員

これも会派から出ている意見なんですが、追加で、16ページ、ヘルスアップ事業について資料を出していただいています、会派の意見としては大変重要な事業であるにもかかわらず、事業自体は評価するけれども、実施人数が少ないので大変残念だということから、まず糖尿病性腎症のやつですけど、対象者から抽出した520人、そのうちの32人が同意を得たのでこの人数になりましたという資料なんですけれども、なぜ予定人数に達しなかったのか。もとの決算常任委員会資料、47人予定していたけれども32人しか実施できなかった。それから、重複・頻回受診者訪問指導というやつは30人予定の26人しか同意が得られなかった。これでは事業効果が十分に上げられないんじゃないか、そんな意見なんですけれども、人数が少なくなった理由と、この人数で事業効果が果たして十分なのかなどの見解をお答えください。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。

こちら、16ページにも記載させていただきました形で、対象者は実際におられます。ただ、それについてはあくまでも我々、今回の事業については、本人の同意を得た形で事業を進めていきたいということがありまして、両事業とも同意を得た方という形になってしましまして、この人数になったというのが現状でございます。

実は、このヘルスアップ事業、平成27年度の新規事業ということでスタートしたわけなんですけれども、確かに我々自身も予定人数に達しなかったということがありますので、今現状では、特に糖尿病性腎症重症化予防につきましては、医師会さんとのご協力もさらにいただいて件数をふやしていく努力を行っている状況でございます。

また、重複・頻回受診者訪問指導事業につきましては、やはり対象者もいるんですけれ

ども、実際に中に入って調査報告書等を見てもみますと、例えば、国保の場合、前期高齢者の方が結構ふえてきておりますので、その関係で、例えば、整形外科でリハビリに通っている、あるいは、牽引をしてもらっている、プラス、それで腰が痛くなって動けなくなって、生活習慣病を発症して、また生活習慣病で降圧剤等の薬剤をいただいているという悪循環で、医者も行くし、薬も使うしという方がやはり圧倒的な数でした。

ですので、糖尿病性腎症重症化予防については50代後半、重複・頻回受診者訪問指導についてはやはり60代の方々が多かったという結果もありまして、その部分で、重複・頻回につきましては、実際に受けられた方についてはかなり好評をいただいている、同行しました保健師のほうからそういう新しい情報を得られたということで、両制度とも非常に行動変容も見られておりますので、継続して進めていくとともに、さらに28年度は人数をふやしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

先ほども言いましたように、事業の効果というか目的は大変理解するけれども、人数が少なくて残念だという話なんですけど、この16ページの①対象者の読み方がよくわからないんですが、抽出した520人、そのうち32人、そうすると、この520人というのをもっと広げることができるんですか。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の山口です。よろしく申し上げます。

この事業につきましては、実は、糖尿病性腎症重症化予防という形で厚生労働省のほうからこういう形で一回やってみなさいということで各保険者のほうに今課されている事業という形になっております。ただ、この糖尿病性腎症について取り組んでいるのは、もう既に医療機関のほうでは古くから取り組んでおられまして、その中でということもありますので、やはり、今現状での医療機関でのプログラムに乗ってこのことを行っておられる患者さんもおられるということもありまして、どうしても医療機関さんと、本人さんもそうなんですけれども、その同意を得られて、じゃ、これを一回やってみようかという形になった方を対象にしているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

今のでもよくわからないんですけど、抽出と書かれると、もっと対象者はいるけれどもそこから何らかの方法で選び出したのが520人、実はもっと対象とすべき人間はいるんだよと読み取ることもできるんですが、そうじゃない。個々の事情を勘案したところ、最大で520人、そういう意味なんですか。それとも、これをもっと拡大していれば同意を得られる方もふえた可能性があったのか、なかったのか。

○ 山口智也委員長

抽出の基準というか、そこら辺、具体的にお願いします。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の山口です。

今回、糖尿病の3期、4期という形で、その3期、4期に当たっている方というのは、我々、この間、きょうも説明させていただきましたように、国保のレセプトの中から、糖尿病性腎症という病名が入ってきている方を単純に抽出しますと520人になっていて、その中で行っているという状況になっておりますので、その方が実際にもう現状で医療機関で指導を受けているか、受けていないかは全く考慮せずに、レセプトで我々に請求があった方が520人という形になっております。

○ 豊田政典委員

理解しましたので、先ほど答弁いただいたように、より人数をふやせるものであれば改善いただいて、今後続けていっていただきたいなと思いました。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連で。

○ 樋口博己委員

糖尿病性腎症のほうで目標値、病期進行者ゼロになっておるんですけども、これは、

27年度というか、目標ですけど、現状は目標に対してどうだったんでしょうかね。27年度からの事業といえども、何か分析はあるんでしょうか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。

現状、年度末、28年3月末の時点で、病期進行者ゼロ人となっているんですけども、この上に5期がありまして、それは、透析患者と言われる方、そこになっているかどうかということで、3月の末の時点ではゼロ人という形になっております。

ただ、その下にもちょっと書かせていただきましたんですけども、この調査が終わった6カ月後にもう一度フォローアップという形でアンケートをとらせていただきましたときに、来月になるんですけども、そのときに再度調査をさせていただいて、そこで5期の透析のほうに移っていないか、あるいは、現状3期なのに、この受けた方が4期に上がっちゃったと、ひどくなっているという方はいないかということを検証していきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、目標値ではなくて成果と違うんですかね、今の答弁をお聞きしておると、ではないんですか。

○ 山口智也委員長

目標値であり実績値であるわけですね。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

目標値であり実績値でもございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

(2)の重複・頻回受診者なんですけれども、これ、月15日以上診察受診するということは、3日に2日行く計算ですよ、大体、土日やっていないということは。これは、15日以上というのは、これ、国の指針か何かなんですかね。もっと十日ぐらいでもいいのか



など思ったりするんですが、その辺どうなんでしょうか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

国のほうから通達という形で出ておりまして、重複・頻回受診の程度はどれぐらいかということで、月15日以上をこれと呼ぶというのがありまして、四日市はそれに従って15日以上でやっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、ここも目標値になっていますが、これも実績値として約20%削減とされたということですね。これ、ちなみに20%これを削減する、保険料の効果というのはどれぐらいという試算ってあるんですかね。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

実際に、この重複・頻回受診者訪問指導につきまして額がどれぐらい総額として減ったかという結果はまだちょっと入手しておりません。

○ 樋口博己委員

これは、この10月とかどこかのタイミングではある程度数字は出るものなんですか。それとも、やはり個別の調査をしないとなかなか出ないものなのか、どうなんですか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

こちらのほうが重複・頻回受診者という形の先ほど言った例えば15日以上とか、同一の医療機関にという基準がありますので、そこでこの指導を受けた方がそれ以降、対象になってこない、例えば、極端な話ですと14日になったとか、あるいはという形があった方が一応、我々の目標値という形になっておりまして、実際に、今年度事業でまた立ち上がっているんですけども、そこでちょっと確認しました結果、前27年度に対象になった26人のうち、28年度事業を立ち上げるときにちょっと見てみましたところ、もう既に7人の方はその名簿に上がってこなかったという形になっています。

○ 樋口博己委員

そうすると、27年度同意を得た方、この同意を得る、さらに広げる努力はしていただきたいと思いますが、この26人の方に関しては、こちらの見方としてはやはり必要以上に受診されているという見方をおおむねされてみえるんですかね。それとも、必要だという相手の感覚なんですか。それはどうなんですか。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

各人、ちょっと私たちもこの26名分確認させていただきましたけれども、やはりそれぞれ、先ほどちょっと冒頭でお話しさせていただきましたけれども、動けなくなって運動不足で生活習慣病とか併発しているような方がやっぱりかなり多くて、実際にはお医者さんにはリハビリで通っているんだけれども、そこでという方が多いというのはまああれなんですけど、もう一つは、我々はこの事業の中で指導させていただいたのは、自宅でできることはないかということをお話をさせていただきました。

例えば、腰痛体操であったりとかということであると、もう実際は長年病院に通うことが当たり前になっている方が結構おられるんですね。それは、例えば、病院に行かなくても同等の効果が自宅の体操でできる、で、例えば、腰痛が解消されて体が動けるようになりました。あるいは、平常で散歩をすることによって筋力が鍛えられて、それに合わせて生活習慣病も下がっているという方も既におられましたので、実際にもうどうしようもないという方というよりも、知らないがゆえにそれが当たり前として動いているという、ある意味、生活習慣病なんですけれども、そういう形の方がおられます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

これは、そうすると、27年度1年間やってきて、そういう実態がわかってきたということは、これは、継続的に事業をすることでさらにさらに効果が出るというふうな感覚でよろしいですね。

#### ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。

そういうふうには考えています。

○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひとも地道な努力だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

糖尿病に関しては、要するに、透析になるか、ならないかで国保の財政的には、かなり大きい話ですよ。年間で透析すると1人平均何百万円という単位だと思うんですけど、その辺、金額どれぐらいでしたですかね。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

1人平均500万円という数字が厚生労働省のほうから出ております。

○ 樋口博己委員

わかりました。500万円という数字もお聞きしましたので、豊田委員からもありましたように、同意を得る努力、これ、少々、人的配置もそこまで踏み込めるのかどうかわかりませんが、たとえ時間外が少しあったとしても、これは国保財政としては大きな効果があると思ひますので、それはそちらのほうへお任せしますが、しっかりとした時間をつくって取り組んでいただきたいなと思ひます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑を続けます。質疑のある方は。

○ 三木 隆副委員長

決算常任委員会資料の14ページ、15ページ。

○ 山口智也委員長

追加資料の分を先に行きます。追加資料の分を先にまだ、まだありますので。

○ 樋口博己委員

じゃ、続けていいんですか。

ジェネリックもいいんですね。

○ 山口智也委員長

大丈夫です。

○ 樋口博己委員

ジェネリックのほうなんですけれども、これは、国保としてのあれなんですけれども、たしかきのうの説明では、この資料で全国ベースでは56.2%だけれども、四日市の一番直近の数字が66.8%でよろしかったですかね。

○ 山口智也委員長

じゃ、確認で、山口課長。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長、山口です。

そのとおりでございます。

○ 樋口博己委員

これは、これだけ10%以上浸透しているというのは、どのように分析してみえるんでしょうか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

この事業につきましては、実は、国のほうでかなり強く音頭をとってやっております。実は、平成24年度のときに後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップというのが出まして、その中で、それぞれの立場で一体どうやってこのジェネリックを広げていくんだということになっております。

例えば、情報提供はどうするんだとか、医療機関のほうからは、それから、国県、それから保険者はどうするんだというふうなのがありまして、我々保険者のほうは取り組みとして差額通知——利用促進通知ともいいますけれども——新薬、それからジェネリックとの差額がどれだけあるかということを通知として出しなさいという形になっております。ですので、我々保険者のほうはこういう形でこう通知を出していく、これは、当然、我々

だけの努力でこうなったわけではなくて、薬剤師さんの努力もありますし、医療機関さんからの努力もありますし、あるいは、県からの広報とか、いろんな各分野のほうでありまして、結果、四日市での国保での利用状況はこういう形になっているというふうに理解しております。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。正確に取り組んでいただいた結果だという分析だと思いますけれども、全国的にはたしか呉市がかなり国保財政が大変だということで、ジェネリックに一生懸命取り組んで、こういう通知を始めたと思うんですけれども、一方で、ジェネリックは、私も推進いただきたいと思っておるんですけれども、同じ成分だけれども、調合の仕方とか、薬のカバーの仕方では効果が違うというので、ドクターの方が中には余りジェネリックを推進されない、薬によってというケースもあると思うんですが、そういった医師会とか薬剤師会とかと、そんなやりとりとか、例えば、患者さんからこのジェネリックは安いけれども、いいんだろうかというような、そんな問い合わせとか相談というのはどうなんですかね、現状として。

## ○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

先ほどおっしゃられたとおり、この24年度の先ほどの使用促進のロードマップが出た、その直前に、実は、厚生労働省のほうからジェネリック医薬品への疑問にお答えしますというQ A集が出ました。これは、今おっしゃられたように、新薬とジェネリックって同等かという議論が国のほうでずっと続いておりまして、その中で、厚生労働省のほうで立場を示したということがあって、例えば、よく言われる効きが違う、糖衣錠の場合は、コーティングしている部分の支えが若干違いますので、本来、胃で効くものが腸で効くとかそういうことがあるとか、あるいは、ジェネリックのほうで許容範囲が広いとか、いろんなことで当時、話がありまして、それを一つ一つ厚生労働省のほうと、当時は日本医師会のほうと話をされまして、このQ A集をつくっていったということもあります。

だから、その現状でそれについては診ておられるお医者さんからすると、いろんな面で今までの新薬とジェネリックに変えた場合に、患者さんの、例えば、今までと様子が違うという話は聞いておりまして、私どものほうにもその意見は入っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、24年度当時はいろんな疑問に答えるような積極的なアプローチをした中で、最近ではそれほどそういった疑問なり相談というのはなくなってきている、ジェネリックが一般的に浸透してきたという認識ですかね。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。

現状28年度に至っては、かなり浸透してきたと思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、国保の財政的には、これだけジェネリックを推進いただいているんですけども、細かい数字はすぐ出ないかもわかりませんが、これによって薬に係る国保の財政的にはどれぐらいの健全化、適正化になってきているんですかね。

それでまた、ジェネリック、100%になることはないと思うんですけども、一定、今の傾向でこれぐらい行けば、ほぼジェネリックとして浸透していると——国が示しているかどうかはわかりませんが——そんな目安というのはどれぐらいなのでしょう。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の山口です。

この利用状況につきましては、やはり通知を出した後にどれぐらいの方が切りかえていただくかというところにかかっていると思うんですけども、我々、ちょっとこの事業を始める前にその試算をしたところ、やはり1割ぐらいの方はかえてくれるのではないかと、通知発送をすればということでも過去のほかの他市の事例なんかも参考にして計算しました。その結果、1割で切りかえた場合は年間約2600万円の薬剤費が削減されるというふうな試算になっております。

○ 樋口博己委員

わかりました。毎年このジェネリックに切りかわっているんで、単年度効果としてはおよそ2600万円ぐらいだということですね。

このパーセント、割合としてはどれぐらいが達成目標になるというか、今年度の目標で

はなくて、市としてはジェネリックの割合をこれだけ、ここを達成目標とするなんていう  
そういう数値的な目標はどうですか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

今、現状では、先ほどの冒頭で述べさせていただいた国の目標で、利用率での数量ベースでの目標を持っておりまして、金額ベースでの目標についてはちょっと現状では持って  
おりません。

○ 樋口博己委員

その数量ベースでの目標というのは何%なんですか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

先ほど現状ではということ、そのパーセンテージまで言うておりまして、お話しさせて  
いただきました。29年度の真ん中、ちょうど1年後には、実は、70%を達成というのが  
国のほうから示されておりまして、28年度中、あるいは29年度には70%に向かってやって  
いきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。じゃ、この推移からすると、70%は射程距離に入っているということ  
でよろしいんですね。しっかり頑張っていたいただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

関連はよろしいですか。

じゃ、他に質疑ありましたらお願いします。

それでは、樋口博己委員。

○ 樋口博己委員

介護保険料の滞納状況で、これは介護保険料の滞納整理、なかなか難しいと思っておる  
んですけども、督促状を1万7000通以上出していただいています。また、不納欠損、  
結構な金額で推移しておるんですが、これ、何かこの打開策というのは相談業務以外に何

か考えられるものってあるんですか。

## ○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

こちら、介護保険料につきましては、原則年金からの天引きで頂戴している形になっておりまして、実は、これ、98.7%の収納率となっております、現年度分につきましては。実は、年金に切りかわりますまでにやはり半年ないし1年間ぐらいございますので、その間にお忘れになってしまう方がおみえになりますのと、あとは、もう年額で18万円未満の年金しかない方ということになってしまいますので、所得の低い方ということになってまいります。

私どもといたしましては、所得のある方につきましては、年金の差し押さえでありますとか、収納推進課への移管でありますとか、そういったことも進めてきております。ただ、所得の少ない方もたくさんいらっしゃいますので、その方々につきましてはできるだけ分納していただいたり、とにかく粘り強く働きかけをさせていただいております。と申しますのが、滞納期間が延びますと、どうしてもペナルティーがございますので、そういったことにならないように少しでも納めていただけるように粘り強く対応させていただいておるとというのが現状でございます。

## ○ 樋口博己委員

収納率も高いですし、これは、物理的というか感覚的にはほぼ全ての方が納めていただいているのかなという感覚はします。今、答弁いただいたように、年間18万円以下の年金の方に対して、それ以外に収入があればいいんでしょうけれども、なかなか収入がない中で実質の生活の中で納め切れていないということだと思っておりますので、ただ、しかし、納められていないことでサービスが利用できないというところがありますので、その辺はしっかりと包含であるとか、いろんな横の健康福祉部の中でしっかり連携をとっていただいて、これでもっと頑張れという話では決して思っていないので、十分取り組んでいただいているので、丁寧に相談業務を推進いただきながら、必要な介護が受けられるような体制を推進いただきたいと思います。もうこれは、こういう要望で終わらせていただきますので。



○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

あと、追加資料で森委員のほうからありました生活保護と国民年金との比較の部分、ご質問はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、一旦、ここで休憩を入れさせていただきます。再開11時5分からとさせていただきます。この後は、追加資料以外の質問に入らせていただきます。

10 : 54 休憩

---

11 : 05 再開

○ 山口智也委員長

それでは、質問のほうを再開させていただきます。

また、一部追加資料ももしまだ聞いていなかった分がありましたら、ここで聞いていただければと思いますので、お願いします。

それでは、質問を続けます。質問のある方は。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

まず、先般の大雨で岩手県のほうで施設が取り残されたりとか、障害者施設に不審者が侵入をしてというようなことがありました。

四日市のこの27年度の決算に絡みまして、今まで行ってきた避難の訓練であったり、不審者の対策であったりという点についてまず教えていただきたいのと、今後、これらの事件であったり、災害を受けて、どのような対策をとっていかうという考えがあれば教えていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

まず、どちらから。

まずは、じゃ、介護・高齢福祉課のほうから。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

私どもでは直接施設は運営いたしておりませんが、介護保険の事業といたしましてたくさんの入所施設などを運営していただいております。今回もございましたけれども、これまでもやはり低い位置に設置をされている施設もございますので、そういったことにつきましては、どうしても2階に逃げたりとかいろんなことも必要になってまいります。具体的に施設ごとにそういった訓練でありますとかはやっていただくことになるんですけども、今、地域の方々とも一緒にさせていただいたりとか、その訓練に入っていたりして、その実情に応じた形で一番安全なところへ避難できるような形を、そういう形をつくっていただくように進めておるところでございます。

不審者のことにつきましては、今回の件を受けましていろいろと相談もしておりますけれども、なかなか悪意を持って入ってこられるところまでちょっと対応がしにくいということもございまして、やはり夜間の施錠でありますとか、そういったことについては一段、気をつけていただいております。

○ 山口智也委員長

じゃ、樋口龍馬委員、障害福祉課はどうしましょう。障害福祉課、先に答弁してもらいますか。

○ 樋口龍馬委員

よろしいですか。

○ 山口智也委員長

それでは、犬飼課長。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課の犬飼です。よろしくお願いいたします。

市所有の施設につきましては、防災訓練等を年1回やっておると聞いていますし、特に、西日野にある施設群においては、運営協議会みたいなのを共同で持っていて、西日野にじ学園さんも含めて、そこで運営委員会みたいなのをつくっていて、全体で行っておると聞いています。

今回の相模原の事件等を受けまして、今後、不審者に対する防犯とか、そういうことについてどうしていくのかというのがございますけれども、障害者施設は監督指導をするのは県ではございますが、市内の施設については市民の方も利用されておるということで、何らか私たちが取り組みというのを、関与というのをさせてもらわなあかんなと思っておりまして、今のところ、市内の通所施設も含めて全施設に今、事件を受けてどのように対応をしているとか、どういう状況であるとか、いろんな状況とか意見を伺う調査をさせていただいております、その結果を見て、また、先ほど言いました自立支援協議会なんかでも今後、協議の一つとさせていただき、まず把握をさせていただこうかなと。

それで、今のところの意見をいただいたところによりますと、先ほど森課長も言いましたとおり、どこも不審者に対する対応というのが今までもマニュアルとか訓練とかそういうのをノウハウというのがほとんどなくて苦慮しておるとか考えているとかというような反応というのが多くございましたもので、私どもも先進的かというと、取り組んでいるとか、やっておるところの情報をいただきまして、それが全体に広げられたらええなあということで今、研究、検討をしておるところでございます。

以上です。

## ○ 樋口龍馬委員

さまざまあったので幾つか切り分けながらというふうに思うんですが、今回の大雨の避難については施設長が勧告と命令の意味についても理解をしていないような状況があったという、ちょっと信じがたいような話も報道されているところではございますけれども、これらの情報について管理者が知っていなければいけないことというのはたくさんあると思うんですね。それらについてのやりかえというか知識の更新というあたりでは、どうやって連携をしていくとか、教育をしていくのかということに係ってくると思うんですが、そのあたりのお考えは、今のシステムがあるのであればご披歴いただきたいですし、ないのであれば今後の考え方についてちょっと言及していただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、森課長。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

高齢者施設につきましてはそれぞれマニュアルもつくっていただいておりますけれども、委員さんおっしゃるようなきちとした理解が進んでいないところもあると思いますので、そういったことのまた説明も必要かとは思っております。

それから、特に、今回はといいますか、前回でも避難指示というような形で四日市市も非常態勢になるところもございますけれども、それ以前にも特に低地にある施設につきましては私どもから直接電話を入れさせていただいて、職員はもう待機しておりますので、施設の状況を把握するというこれはこれまでもやってはいました。ただ、幸いにも、この何年間かは、ここ二、三年のところはなかったものですので、今のところ、また最新の情報も加えながら施設と連携をとってまいりたいと考えております。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼です。

マニュアル等は防災に対しては作成されておると思っておりますけれども、先ほど樋口龍馬委員がおっしゃられたとおり、どこまで理解ができておるのかということについてはちょっと把握しておりませんので、県も同じように今の現状の調査もしております。県とも情報交換、情報共有をしながら、必要な部分に関して県とともに協調してやっていきたいと考えております。

○ 樋口龍馬委員

さまざまな震災を経て危機管理に対する体制が各市町で整ってくる中においても、あのような災害に見舞われたときに悲しい事故が起こってしまうということに鑑みますと、やってやり過ぎということはないのかなど。いま一度図上訓練なんかにも入れながら、どういうふうに連絡をとっていくのか、連携をとっていくのか、明確な指示を出していくのかとかいうところについても、あと、その指示を受け取る人間が誰で、実施する人間が誰な

んだぐらいのマニュアルについても提出を求めていったほうがいいのではないかなと思うんですね、民間であっても。どういうふうに危機管理をしているのかとか、そういうのはとっていますか、今。

#### ○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

例えば、地域密着型の施設につきましては、私どもで指導監督権限がございますので、そちらには実地指導というような形でお邪魔をしております。そのときには、これまでは火災などが中心でございましたけれども、そういったマニュアルとかの確認もさせていただいております。ただ、全ての施設からこちらにそれを提出いただいておりますという状況でございます。

#### ○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼です。

先ほども申し上げましたとおり、県の指導監督でございますもので、そこまでうちのほうが今まで求めたということはございませんでして、これについても県に意見を申し上げて、協調してやっていきたいと思っております。

#### ○ 樋口龍馬委員

所管する基礎自治体が県になってくるのか市になってくるのかというところは整理していただきながら、余り情報が一遍に流れてしまったりかえって混乱を招くこともあると思いますので、シンプルな情報の伝達網をつくっていただきたいということは要望させていただいて、あと、例えば、老人福祉センターなんかセキュリティチェックが厳しい状況だとは言えないと思うんですね。我々が例えばちょっと視察したいなと思って入っていくと通してくれるわけで、どの部屋だつてがらつとあけたつて誰の注意もない、私みたいに年齢的にいえばとてもお世話になるところでない人が行っても、特段奇異の目で見られることもなく、あの中を回遊できるような状況になっているんですけれども、指定管理をしているということであつたり、売店の利用であつたりとか云々かんぬんいろいろあるとは思いますが、これらの危機管理についてはどのような意識をお持ちなのか、ご説明いただきたいと思っております。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

老人福祉センターにつきましては、おおむね60歳以上の方ということになっておりますけれども、確実に年齢の確認まではいたしておりませんので、そこそこのご年齢の方ということは自由に入りができるような形にはなっております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

で、どうするの。

○ 森介護・高齢福祉課長

ですので、施設の職員等もやはりそういうようなことには注意をするようには、前回の事件もございましたので、そういったことは伝えてはございますけれども、ちょっとなかなか行き届かないのが現状かなと思っております。やはりまだ目配りをしていくというようなことを重視していきたいと考えております。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼です。

先ほども意見をいろいろ施設から聞いておると言いましたけれども、その中の一つに、施設としては地域に開かれた、また、地域と協働というような位置づけで今までやってきたところであると。そことの整合、これに非常に頭を悩ましておるという回答も何か所かございました。やはり相反する二つの問題でございますので、先ほど言いましたとおり、共有の課題としてどのようにやっていくということを市も入って考えていきたいなと思っております。

○ 樋口龍馬委員

もうここいらで最後にしておきますけれども、入浴の施設があるところでもありますし、無防備といえは無防備きわまりない部分も多々見受けられるところですので、安全管理体制については今、新しい基準が求められつつある状況にあると思うんです。平成27年度当

初の状況と現在の状況というのは、もう残念ながら変わってきている部分もあろうかと思  
いますので、一度改めて、どのようなセキュリティーのチェックをしていくんだとか、安  
全性の向上を図っていくんだということは部内でもんでいただいて、また、このようにし  
たということを今後の検討結果で結構ですので、いつというふうには期限は切りません、  
ご報告を議会のほうにもいただければなと思います。

終わります。

○ 山口智也委員長

それでは、森委員。

○ 森 康哲委員

生活保護のところでちょっとお聞きしたいんですけども、まず、決算常任委員会資料  
の4ページの保護率が12.4%という数字なんですけれども、これは、近隣市町と比べて高  
いのか、低いのか、ちょっと教えてください。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤でございます。よろしく申し上げます。

四日市市は三重県で松阪市に続いて2番目に高うございます。松阪市が15.8%、四日市  
市が12.4%、続きまして、志摩市が11.3%、津市が10.7%ということになっております。

○ 森 康哲委員

それは何か理由があるんですかね。わかっていれば教えてほしいんですけど。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

多いところを見ていただいたらわかるんですけども、やっぱり田舎に比べて都市部と  
いうのはまず、資産がない、土地、建物を持たない方が多い、生活基盤が弱いということ  
と、他市からの流入が多いという2点が考えられます。

以上です。

○ 森 康哲委員

よく耳にするのは、年金との兼ね合いなんですけれども、こつこつ年金を真面目に掛けた人が老齢年金の額と生活保護費とを比べてどうなんだとよく言われるんですね。生活保護を受けている方の中でも十分働ける方もみえたり。年齢の若い方、特にいると思うんです。そういう人らが車を、親はいかんやろうけど、友達の名義で持っていたり、そのお金で遊興費に使ったりというのはよくマスコミでも報道されていますけれども、資料の中で、これ、単身世帯ですと、65歳の単身世帯の金額が示されていますけれども、これを見ても逆転していますよね。年金を掛けた人のほうが支給額は低い。資産も何もなくて単身の人のほうが多いと。その辺、どういうふうに考えてみえるのか、今後、どういうふうにしていったらいいのか、方向性もあわせてちょっとお聞きしたいんですけれども。

#### ○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

昨日説明させていただきましたように、老齢基礎年金額は月6万5008円です。生活保護の生活扶助費というのは月7万2110円で、7102円の差があります。

ただ、年金の性格としましては、当然、6万5008円で一月生活はできませんので、前提としては、現役時代、仕事をして貯蓄をされてきたその貯蓄と、それとなおかつこの6万5000円を使って、将来にわたって生活していただいております。

生活保護の生活扶助費との違いは、まず、生活保護を受けるためには、開始時に貯蓄というものはもうほとんど持っていない計算になっておりますので、それ以降、7万2110円をちょこっとずつためたとしてもすぐにたまっていきませんので、月7万2110円で生活をしていただかなあかんという、両者にはこのような違いがあると思います。

もし、年金額6万5008円で、あと貯蓄のない方については、生活保護を申請していただきますと、7万2110円引く6万5008円の7102円は保護費として支給されることとなりますので、そのあたりよろしくお願ひしたいかと思ひます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

今の若い子が単純にこの数字だけ見ると年金を掛けないほうが得なのかなと感じてしまうおそれがあるので、やはりそういう誤解がないように、やはり丁寧な説明もしていくべきだと思いますし、例えば、2人世帯、これは年金額は単純に掛ける2になっていて多く見えるんですけれども、これもマスコミでいろいろ取り沙汰されているのは、内縁関係—



—一旦離婚してね—で2人一緒に暮らしている、だけど苗字は別々で、たまたまここにおるだけやという説明で生活保護費を掛ける2でもらっているのも見受けられると、そういう報道もされていると思うんですけれども、そういうところ、もしわかった場合は四日市市としてはどういう指導をしているんですかね。

#### ○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

偽装離婚の問題、このあたりは非常に難しいんですけれども、なぜかといいますと、我々も24時間ずっと監視できるわけではありませんので、正直このあたりは不正受給でもらっておられる方もひょっとしたら四日市市でもあるかもわかりませんが、そのあたりは市民の皆さんからこういう世帯があるよと通知をいただきましたら、必ず調査はさせていただきます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

調査していただいてそれが発覚した場合は、当然いろいろな指導をしていただくことになると思うんですけれども、なかなかそういう声が届きにくいということもあると思うので、きちっと真面目にやっている方からみるとえっということがあるので、その辺はしっかり行政として公平感を持って当たっていただきたいと思います。

あと、最後に、この間僕が相談した案件なんですけれども、生活保護を受けている方が傷害事件を起こしたと。警察に捕まった場合は、その勾留期間中は生活保護をとめられるということなんですけれども、また出てきたら支給を開始しなきゃいけないと。でもその傷害事件を起こした原因が近隣とのトラブルであったり、また、あと、大家さんとのトラブルであった場合、一般市民としては非常に理不尽に感じると思うんですね。生活保護で生活している人が近隣の人とトラブルになった、それで傷害事件を起こして捕まった。出てきたら行政はそれをまた面倒見るのかと、おかしいやないかという声があるんですけれども、その辺の考え方、ちょっと教えてほしいんですが。

#### ○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

一般の方から見ると、確かに理不尽だろうと思います。私自身も仕事をやっておって理不尽だと思いますけれども、生活保護というのは本当に最後のセーフティーネットでこれ

を受けられないと、ある意味、もうあしたから死んじゃうよという制度でもありますので、生活保護法では貧困になった理由は問わないことになっているんです。ですので、そのあたり、ちょっと市民感情からすると、私もよく怒られはするんですけども、そのあたりはよく説明しながら、あと、市のほうで生活態度で指導できることについては指導もさせていただきますので、これからも努めていきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員

やはり誰が見てもおかしいことはしゃくし定規にするのではなくて、個別対応をするべきだと思うんですね。どうすればいいのかというのをやっぱり親身になって市民と相談事をかけていかないと、この問題はやっぱりだめだと思うんですよ。人任せにしないで、やはり丁寧な対応を今後もしていただけるように要望を強くしたいと思いますので、お願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 三木 隆副委員長

2点だけ確認させてください。

決算常任委員会資料の14ページの保護人員、保護世帯というのがあるんですが、ここに外国人の方は含まれているんですかね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

外国人も含まれております。

○ 三木 隆副委員長

割合は出ますかね、今。わかりますか、どのぐらいの割合か。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

平成28年4月1日現在で153世帯、257人で全体の6.7%になっております。

○ 三木 隆副委員長

ありがとうございます。

それと、15ページの効果のところ、就労開始、年代別に出てきて、縦で見ると97名、この人はやっぱりこの生活保護から脱却したという意味でいいんですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

細かい数字はわかりませんが、97名のうちどうでしょうか、1割ぐらいしか生活保護からは脱却していないと思います。つまり、保護基準が10万円だとします。働いていた収入が8万円だとしますと、勤労控除等はあるんですけども、単純に10万円引く8万円の2万円は扶助費として出るということになります。

○ 三木 隆副委員長

ちょっとこの表ではわかりづらいもので、次回からもう少し丁寧にしてほしいなというところを要望して終わります。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 豊田政典委員

これも会派から聞くように言われたんですけど、一つ目は、今の決算常任委員会資料14ページを見ながら、1年間の増減は差し引きはこれで数字わかるんですけど、27年度にしましょうか、1年間で保護を停止した、抜けた方の人数というのを教えてください、まず。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

27年度1年間で保護開始が486世帯、保護廃止が547世帯となっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今のですと、廃止のほうが多いですね。ところが、26年度と比べると保護世帯がふえています、これはどういうことでしょうか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

申しわけございません。これ、各年度、7月1日の数字ですので、平成27年7月1日と平成26年7月1日を比べると、若干ふえております。ただ、平成27年度は保護人員・保護世帯とも大分減少しまして、というのは、平成27年6月から労働市場が大分改善してきて、その影響で27年度全体としては131人の保護受給者の減少となっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

集計の時期の違いだということによくわかりました。

ここからは、就労支援のほうの話なんですけど、まず、聞くように言われたのは、15ページの表を見ながら、とりわけ10歳代、20歳代の就労開始人数が少ない、比率も少ないじゃないかと。ついては、具体的な支援の詳細を改めてお答えいただきたいのと、支援してもご本人の考え方によって自己都合で就労しない、そういうケースもあるのかどうか、実態を少し紹介いただきたいなと思います。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

確かに10歳代、4人に対して1人ってちょっと少ないかと思いますが、ちょっと詳細はわかりませんが、恐らく10歳代の方で就労支援する方というのは、ひきこもりがちだとか、何らかのちょっと原因はあろうかと思いますが、で、少ないんだと思いますが、就労支援のやり方は、まず、保護課のほうへ来ていただいて、どのような仕事につきたいのか、それと、面接に当たってどういう態度で行かなあかんのか、それと、あと、履歴書の書き方なんかを指導させていただきまして、その後一緒にハローワークへ行って就職活動を行う。1回では見つかりませんので、その後、例えば、手紙でこんな仕事があるよとかそういうのを教えたり、電話でこういう仕事があります、あるいは、電話はどっちかというハローワークで約束しても来ない方がたくさんみえますので、何で来なかったんですかという指導のほう若干多いかと思いますが。

次に、自己都合で仕事をされない場合、つまり、ちょっとことし裁判で負けちゃいまし

たけれども、就労意欲がないと判断した場合は、まず、文書で求職活動をしてください、それでも求職活動をされない場合は、なぜされないんですかという弁明の機会を与えまして、それでもしない正当な理由がない場合は、保護を停止、あるいは廃止にする場合もございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

後段の説明のところはよく実態わかりましたが、中身の分析が今すぐには答えられないということは、やはり、この就労支援を考える場合に重要な点だと思うので、きっちりと答えられるよう、というよりも分析をして対応してもらう必要があるかと思います。

それから、この表の対象者が216人ということになっていますが、今までの議論で、例えば、3年前では、本当に就労支援が必要なのは376人だけれども、就労支援に当たることができたのが140人しかいなかったとか、一昨年もそれに絡んで、ケースワーカーや就労支援の増員が必要ではないか、理事者のこの答弁もそういうふうなことになっています。で、15ページの今後の課題、方針というようなところに、ケースワーカーの増員と書いてありますが、まずお聞きしたい、216人という対象者と意味合い、就労支援が必要な人数なのか、実際にサポートできた人数なのか、どちらですか。

#### ○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

この対象者は、15歳から64歳までの方で病気とかけがががない、あるいは、あっても軽度で働けると判断された方を対象としております。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

そうすると、27年度については、216名支援が必要な方全員に何らかの支援をすることができたと、そんな読み方でいいんですか。

#### ○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

いや、そうではなくて、もうすぐ見つけられるで、支援は要らないわという方については、自力で探していただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、自力で探して探すことができた人はこの表からは除外されていると。人数がわかれば教えてください。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

除外されております。

○ 山口智也委員長

人数はわかりますか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

直接の答えになるかどうかわかりませんが、28年8月現在で就労指導せなあかん人は163人でした。そのうちで、就労支援を受けている人が42人、就労支援を望まない人が41人で83人ですので、あとの約80人ぐらいはもう自分の力で探していただいているということになるかと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

今の話を聞いていると、本人の考え方によって就労支援をするかしないかという、就労支援の開始が、そこでまず切り分けがされるということだと聞きましたが、そうすると、自分でやるよという人はどのぐらい就労開始できているんですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

通常、まず最初に、働けることがわかったら口頭で働いてくださいと指導させていただきます。それで、就労指導をしましょうか、しませんかというところで、いや、自分で探すと言われた方はしばらく自分で探していただきますけれども、その期間が3カ月、4カ月になったら、もうこちらから、もう就労指導をさせていただきますということを言っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

別の聞き方をしますが、この数字に含まれない方で、自力で1年間で就労開始した方は何人ですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

済みません、今、ちょっとその数字は持ち合わせておりません。申しわけございません。

○ 豊田政典委員

自分は支援要らないよという人の理由はそれぞれかもしれませんが、よくわからないけど、うっとうしいから嫌だとかというのものもあるかもしれない。それから、僕がなぜこの数字を追っているかという、ケースワーカーや就労支援が足りないから全ての就労支援対象者というか必要な方に手が届いていないという指摘が何年も続いている。それは解消されたのか、されていないのか、人員はそれで十分だったのか、今現在どうなのか、そこが一つは聞きたいだけです。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

今、就労支援員2名でやっております。これは私の感覚なんですけれども、就労指導を希望される方についてはほぼ全員行き届いておると思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

数字、人数、すぐ答えられないのは大変遺憾ですけど、要するに、嫌だという人も何人かいるわけですね、何十人も。だから、結局3カ月たって指導することになったりしてね。だから、まだまだ分析が甘いかなという感想ですけど、いかがでしょう、今後について。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

確かに豊田委員言われるように、生活保護を受けておる以上は働く義務がありますので、

今後、そのあたりのことはもう生活保護開始時点で有無を言わず就労指導を開始していくということも検討はしていきたいかと思えます。

#### ○ 豊田政典委員

今後の課題、方針というところにも書いてもらっているので、ずっと同じことを指摘されているように思うので、具体的に対応いただきたいなと思いました。

#### ○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

障害者手帳の所持者数なんですが、横ばいというか微増ですかねという結果をご報告いただいております。決算常任委員会資料の3ページの2の障害者福祉について、1行目、本市の障害者手帳所持者数はというくだりよりですね。社会参加を促進するために各種施策を実施していただいているわけですが、この手帳の所持者数と障害者手帳をお持ちの方をターゲットにした施策の決算額との相関性というのはあるんでしょうかね。26年度に比べて微増であるけれども、その微増数に対して26年度の決算額と27年度の決算額というの相関性があるのか、ないのか教えてください。

#### ○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼です。

確かに障害者の数というのはそれほどふえておるわけではございません。精神障害についてはまだふえる、全体に行き渡っておるかといったらまだわかりませんが、ただ、身体障害、知的障害のほうだと、人口の伸び悩みというのがあるのかもしれないけど、伸びていないのが実態でございます。

それと比べて、障害福祉に対する経費ですけれども、これについては毎年伸びております。個人給付に関するものでいえば、約2億円から3億円ベースで支出がふえておるかなと。その大きなものとしましては、やはり障害者総合支援法の法制度の障害福祉サービスの利用がふえております。

これにつきましては、やはり平成25年4月から施行の障害者総合支援法の中で、介護保険のケアプランに相当するサービス等利用計画というのをケアプランと同じようにつくってサービスを実施していくと。そのサービス等利用計画をつくっていただく事業所という



のを市のほうで指定してやっておる、これが26年度から本格化してまだ100%には利用計画の利用が進んでいませんけれども、これに伴いまして、相談に来られた方がおれば、すぐさまその障害福祉サービスを受けられるほうへ案内できる。そうすると、新しい障害福祉サービスを受ける方が掘り起こされたり、ケアプランと一緒にようなものですので、居宅で生活する、地域で生活するために、いろんなサービスを組み合わせる。そうすると、どんどんどんどん社会生活を進めていく、自己実現を進めていく上で、サービスをふやしていくということになりますと、やはりふえていく傾向にあるようで、まだ27年度の決算についても26年度より増加しております。

以上でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

その制度が浸透することによって今まで利用できるという認識を持っていなかった方が実は利用できるんだということを知られることで、決算の額が上がってきているという認識でよろしいですか。

#### ○ 犬飼障害福祉課長

おおむねの理解はそういうことでよろしいのかと思います。新しいサービス、新しい利用者というようなことでふえていっておると。

#### ○ 樋口龍馬委員

これらの周知を促進していく上でもケアマネジャーさんが主な出口になるんですかね。

#### ○ 犬飼障害福祉課長

介護のほうはケアマネジャーさんみえますけれども、障害福祉のほうにはおりませんもので、一番多いルートとしましては、やはり市内で5カ所、身体、知的、精神それぞれに一般相談支援を受けるところというところがございまして、そこで案内していただくとか、そういうのが大分、例えば学校さんとか、地域の病院とか、いろんなところで一応はこちらを案内すればということが広まってきたのかなと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

比較的、これらの手帳をお持ちの方たちは行政の施策に対してアンテナは高い方たちが多いとは思いますが、知っている人だけ得をすればいいという状況は打破しようとしてみえるということなんですが、よりそのサービスの内容が皆さんに周知が行き渡るように今後も努めていただくということをお願いいたしまして終わります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他にご質疑ありましたら。

○ 樋口博己委員

不用額で決算常任委員会資料69ページで成年後見制度利用支援事業なんですけれども、予算減額は400万円程度あって、決算額は100万円ぐらいなんですけれども、不用額が300万円ありまして、25年度は112万円、26年度は200万ということで、非常に27年度多かったです。まず、この理由を教えてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

成年後見制度利用支援事業でございますけれども、まず、成年後見の主張申し立てをするという事業がございます。それにつきましては、26年度の13件から27年度が20件と支援の件数はふえております。ただ、この事業の中身でございますけれども、多くの金額が実は成年後見の制度を利用するに当たりまして、後見人の方に弁護士さんなり何なりがつかれたような状況がございますけれども、資力がなくてそういった費用が払えないという方もいらっしゃいますので、その方につきましては月々施設で1万8000円、在宅で2万7000円を限度にその費用をお支払いするというのがございます。ですので、この時点でもう半分ぐらいの方はそういった制度をご利用いただくものとして予算組みをさせていただきましたけれども、実際には80万円程度しかご利用がなく、といいますか、それで済みましたので、不用額として比較的大きな金額が残ってしまったというような事情でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、申し立ての支援に関してはきちっと手当できていて、ただ、後見人に対する費用の支援を利用する方が少なかったということで、きちっと対応いただいているということによろしいですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

はい、必要な方には対応させていただいております。ただ、資力がある方がお見えになったということがございます。

○ 樋口博己委員

一方で、一般的な介護とかいろいろな医療であるとか、いろいろなサービスが必要で、なかなか一般的な弁護士さんなり何なりの方が成年後見人になれないケースもあるかと思うんですけれども、こういったケースにもきちっと対応いただいていたということによろしいのでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

こちらにつきましては、社会福祉協議会でもサポートをさせていただいておりますので、対応はさせていただいております。

○ 樋口博己委員

この予算は社会福祉協議会にはいろいろな事業を一括して委託していると思うので、この予算とは全然違うと思うんですけれども、それはきちっと社会福祉協議会のほうでも今対応いただいているというふうにご答弁いただいたんですが、実態としてきちっときめ細かく対応して、社会福祉協議会で人員不足しているということではないということでもいいんですかね。

○ 山口智也委員長

これは、水谷次長。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉部次長兼健康福祉課長の水谷でございます。

成年後見サポート事業につきましては、四日市市社会福祉協議会さんのほうにうちのほうから補助金という形で人件費部分につきましては約560万円ほど、こちらは嘱託の専門員さんが1名、それから臨時の支援員さんとして2名、この分の人件費、それから事務費約36万円ほど、人件費が560万円ほどの補助をさせていただいております。

年々、相談件数が急増しておりますので、実はこの平成28年度からはさらに人員の体制を整えていただきまして、成年後見サポートセンターとして事業からセンターというふうな形で位置づけをしていただき、この補助金につきましてもほぼ倍増させていただいて支援に当たっていただくという体制を整えたところでございます。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。今、最初に指摘させていただいた成年後見制度利用支援事業の不用額に関してはきちっと必要な方には利用いただいて対応しているということで、結果として余ったということで、今後、成年後見サポートセンターのほうで——今年度からですね、センター化はね——これ、別のメニューで手当いただくということで、済みません、昨年度が560万円、27年度が560万円で、今年度、これから倍増という話があったんですが、28年度と、ちょっと済みません、決算じゃないんですが、29年度の見込み、倍増と言われましたけどどの程度の金額をイメージしているのでしょうか。

#### ○ 山口智也委員長

少々お待ちください。

それでは、水谷次長。

#### ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

ちょっと今、予算書手持ちにないものですから、正確な数字はあれなんですけれども、1100万円ほどの補助額を予算としてはお認めをいただいております。基本的に29年度につきましては、28年度と同額という形を想定しております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。もうこれは最後に要望ですけれども、今年度センターがスタートして、27年度の約2倍の予算をつけていただいて、今年度の様子が大体わかってくるといいますので、この29年度、おおよそのイメージだと思いますけれども、改めてこの予算要求をする場合には実態に即してしっかりサポートできるように、で、昨年度は嘱託職員1名、臨時職員2名なんですが、これ、済みません、決算なので確認だけさせていただきたいんですが。

○ 山口智也委員長

最後、じゃ、確認だけ。

○ 樋口博己委員

済みません。28年度、人員配置がふえたのかどうなのか、それだけちょっと確認させてください、済みません。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

28年度に嘱託ではなくて正規の職員を1名配置していただきました。それから、臨時の職員さんが2名というふうな形で、嘱託の職員さんから正規の職員へという人員配置の部分でございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、森川委員。

○ 森川 慎委員

済みません、ちょっとだけ戻らせてください。先ほど樋口龍馬委員から障害者手帳を持

っている人は余りもう変動がなくて、サービスが充実して予算的には膨らんでいるという話なんですけど、障害者手帳を持っていてそういったサービスを受けられていない方というのがいるのかなというようなことをちょっと聞いたんですが、その辺って認識があればご紹介いただきたいんですけども。

○ 犬飼障害福祉課長

障害者手帳をもらっておっても比較的軽度な方はサービスを受けることなく、例えば、家族の方の支援で足りておるところは受けていない方もおろうかと思いますが、数とかそういうのについてはそこはこちらは把握してございませんので、申しわけございません。

○ 森川 慎委員

感覚的でも結構です。全然わからないですか、そんなの、どんなぐらい、これぐらいおろそうだなとか、その辺だけでもいいんですけど。

○ 山口智也委員長

その辺つかんでいないんですか。

○ 森川 慎委員

つかんでいなかったらもう結構ですけども。

○ 犬飼障害福祉課長

先ほど出ました障害福祉サービスを受けるのには、受給者証というのを発行しておりますが、これが約1700件、精神、知的も、身体も含めて1700件の受給者証を発行しておりますので、手帳の数から受けていない方というのはそれ以外の方と、ざっと言えばそうなのかもしれませんが、この障害福祉サービス、つまり、法に基づく障害福祉サービス、そのほか、あと、補装具とか日常生活用具の支援とか、そういうのを受けていただけるかどうかということはこれではちょっとわかりませんですけども、障害福祉サービスということであれば、そういうふうな1700人が受給者証を発行させていただいています。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

その受給者証を発行してもらって使っていない方というのは、もう全然わからない、何にも使っていないんだよと。こうやって費用がふえる中で、もし本当に障害のある方で必要として、ひょっとしたら使えていないとか、そういう現状があったらちょっと問題かなと思って、その辺の感覚的なところでも結構です。

○ 犬飼障害福祉課長

受給者証を発行する前には、要望をいただいて支援区分認定を受けてもらったり、区分認定が要らない方でも、うちのアセスを受けていただいたりということで受けていただくかどうかというのを判断しております。ですので、初めに、受けるありきと思っていますので、もし、例えば、事業者さんを変えたいということでちょっと休んでおるとかというのはあるかもしれませんが、ほぼもう受けておられるんだろうなと考えております。

○ 森川 慎委員

わかりました。いろんな難しいことを聞いてごめんなさい。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

議案聴取会でも言いましたが、各部局言っていますけれども、決算資料のつくり方、委員会資料のつくり方、個別の事業について効果と課題、方針というのをまとめてもらったのはそれでいいんですけれども、できればこの決算の概要のところに分野別にまとめてもらっていますから、何々しただけじゃなくて、そこのくくりで、分野のくくりで効果や課題についてまとめてもらうとよりよいかと私は思いますので、もう民生費、衛生費あわせて同じことです。部長に申し上げておきたいと思います。

○ 山口智也委員長

部長、それに対して。

○ 永田健康福祉部長

決算の概要というところでどれだけ書くかというのはちょっと検討させていただく必要があるのかなど。効果をわかりやすくするときにはどれだけ細かく個別で答えるのか、それとも、ある程度、全体としてこちらで判断させていただくのかとか、その辺を含めて一度それは考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 豊田政典委員

それで結構です。

一つだけ、老人福祉費の中のふれあいいいききサロン推進事業費についてなんですけど、27年に個別の案件で部長にも相談をさせてもらったことがありましたし、最近、この委員会のシティ・ミーティングで同じ意見が出たんです。ふれあいいいききサロンの補助について、補助金、地域の上限というのがあるじゃないですか、四郷なら四郷、これがあるがためにどうしてもサロンの数が多くなっていく地区にとっては、先行したサロンには手厚く補助が行って、後からできたところは企画するともう上限がいっぱいあって、それ以上補助できないみたいな、そんな制度の課題があったかと思うんです。そのことをシティ・ミーティングで同じことを指摘された方がいたので、部長だったかな、部局の考えとしては今後の課題としてこれから整理していくんだみたいな答えをもらった記憶があるんですが、検討状況と少し先の話になりますが、今後について、改善だと思いますけど、変えていく考えがあるのか、ないのか、そこを確認させてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

ふれあいいいききサロンにつきましては、高齢者の方が気軽に集える場がございますので、今後の介護予防の観点からも必要であると考えております。総合事業が始まりますけれども、一般介護予防事業のほうで引き続きこういったものに対応していきたいと思っておりますので、枠は全体としてもう少し広げることができると思います。

それで、その地区の上限につきましてはもう一度検討をさせていただいて、不公平感のないようにやっていきたいと考えております。

○ 豊田政典委員



わかりました。認知していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

それでは、今ちょうど12時になりました。決算の前半部分は大体出てきておりますけれども、まだ前半部分について——前半というのは、教育費とか民生費、このあたりの部分ですけど——ご質疑ある方はありましたら。

(なし)

○ 山口智也委員長

ないですか。

それでは、午後は、後半の衛生費について資料説明から入りますので、よろしくお願いします。それでは、1時から再開とさせていただきます。

12:00 休憩

---

12:58 再開

○ 山口智也委員長

それでは再開させていただきます。理事者入れかえをしていただきまして、これよりは歳出第4款衛生費について議題といたします。

議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明からお願いいたします。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉部次長兼健康福祉課長の水谷でございます。よろしくお願いします。

資料でございますが、教育民生常任委員会関係資料、資料ナンバー1の決算常任委員会教育民生分科会資料の4ページ目でございます。在宅医療・介護連携のためのICTを活用した情報共有システムについて、こちらのほうを説明のほうをさせていただきたいと思っております。

こちらでございますが、介護保険法の改正によりまして、介護保険の地域支援事業の中

に在宅医療・介護連携推進事業が位置づけられました。その中の一つとして、医療・介護関係者の情報共有への支援として実施をしているところでございます。

平成25年度に市内の基幹3病院——市立四日市病院、三重県立総合医療センター、四日市羽津医療センター——のほうにID—Linkという医療情報ネットワークの仕組みが導入をされたところでございます。こちらの仕組みに基づきまして、市内の医療機関の間で個人情報を守った上で、医療情報の共有が開始をされております。このID—Linkにある医療機関間の医療情報共有とは別の機能を活用いたしまして、地域の医療とそれから福祉の関係者の間で患者さんのお宅を訪問したときに得られた患者情報等を共有するための体制整備を行ったところでございます。

医療サイドのメリットといたしまして、状態の変化をタイムリーに把握することができますので、適時速やかな対策をとることが可能になりますし、また、ドクターのほうとしてもその生活状況がより一層わかりやすくなりますので、投薬、あるいは処置の効果というのが把握をしやすくなるというふうなメリットがございます。

福祉サイドの側のメリットといたしましては、治療方針とか病状を理解しまして、本人の状況、状態に応じた質の高いケアを行うことが可能になってまいります。例えばそのケアプランを改めて見直しをするとか、そういうふうなところが情報共有をすることによって可能になるというところでございます。

今後の展開でございますけれども、現在、研修会を何度か開催をしております。関係者への周知啓発に努めるとともに、活用実績を踏まえまして、より効果的、有効的な活用ができるように検討を進めてまいりたいと思っております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

具体的には、例えば、訪問看護師さんが患者さんのお宅を訪問したときに、例えば、床ずれを発見したと、こういうふうなときに、例えば、その画像をこのシステムを使って送ることにより、ドクターがその画像をチェックして適切な指示をタイムリーに出したり、あるいは、ケアマネジャー等もこの情報を共有することによってより適切な福祉サービスの展開を考えることができるというふうなところがございます。

続きまして、次のページ、四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会——この三つを取りまとめて三師会と申しておりますけれども——こちらへの補助金、事務委託についての説明のほうに移らせていただきます。

補助金、事務委託の目的でございますけれども、四日市市民が健康で安心して暮らせる

まちを目指して、この三師会が取り組む地域の医療、保健、福祉の推進に寄与することを目的とした事業に対しまして、かかる経費の2分の1以内での補助金を交付しております。

また、市が三師会のほうへ実施を求めています事業を円滑に実施するために、事務業務についての委託をしております。

補助金、事務委託の内容でございます。

基本的に補助金につきましては、市民向けの講演会であったり、健康に関するイベント等、基本的には啓発事業でございますけれども、こちらに係る経費の2分の1を交付しております。

また、事務委託についてでございます。

こちらにつきましては、少しややこしいんですけれども、(1)として依頼事業に係る事務委託、それから、(2)として委託事業に係る事務委託、この2種類がございます。

依頼事業に係る事務委託につきましては、市が設置をいたします委員会の委員の推薦であったり、校医等の推薦であったりというふうなところの連絡・調整等の事務業務についての委託でございます。

それから、依頼事業ではなくて、委託事業に係る事務委託につきましては、三師会のほうに各課が、いろんな課が予防接種であったり、各種検診業務であったりというのを委託しておりますので、そちらに係る連絡・調整等の事務の業務についての委託をしております。

平成27年度の決算額につきましては、この表のとおりでございます。それぞれの四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会につきましては、補助金とそれから事務委託についての金額を計上しております。

次のページでございます。

この効果、今後の方針でございますけれども、補助金につきましては、幅広い年齢層の市民の方へ在宅医療、あるいは、認知症の予防であったり、口腔衛生の必要性であったり、生活習慣病の予防であったり、周知、啓発をすることができております。このように、地域の医療、保健、福祉の推進という補助の目的から三師会が行う講演会等の事業は非常に有効であると考えておりますので、今後も補助事業のほうを継続していく所存でございます。

また、委託事業につきましても、基本的には本来、市が行うべき事業でございますが、事前の事業内容につきましては協議であったり、検診、予防接種等については、受託医療

機関の選定であったり、それから、事業周知等、さまざまな調整事務が必要となってまいります。また、この事業実施期間中における問い合わせ等の対応も必要になってまいります。

また、事業をより円滑に実施するためのこの事務事業の委託につきましては、受託先となる医療機関等について熟知をしております三師会以外にはないと考えておりますので、今後もこの事務委託内容等を精査しながらですけれども、継続をしてまいりたいと考えております。

参考として挙げておりますけれども、例えば、四日市医師会への補助金につきましては、市民向けの健康に関するイベントであったり、講演会であったりというのが事業内容でございます。

また、事務委託につきましては、まず、依頼事業に係る事務委託につきましては、市からの依頼業務ということで、①、②、③、④というふうに挙げさせていただいておりますけれども、各種委員会とか協議会等への委員の推薦に係る業務であったり、校医とか園医等の推薦に係る業務であったり、市からの依頼による会員への情報周知とか、情報提供であったり、あるいは、市の業務に関する説明会、研修会等の開催業務であったりというふうなところの依頼業務、こちらを事務委託という形で四日市医師会のほうにお願いをしております。

続きまして、次のページで8ページでございます。

この依頼業務事務の委託料の積算の内訳でございますが、基本的には、人件費の部分と、それから通信運搬費、消耗品費等に係る直接的な経費、この2種類でございます、合わせて1073万3040円というふうに委託料のほうをはじいております。

続きまして、(2)委託事業に係る事務委託についてでございます。こちらは、市のほうから四日市医師会のほうにさまざまな業務をお願いしております。例えば、8ページから9ページにかけてのこの表で掲げておりますけれども、予防接種の業務であったり、風疹の抗体検査業務であったり、肝炎ウイルスの検査であったりというようなところ、さまざまな業務を委託しておりますけれども、こういった各委託事務につきましては、当該委託事業に伴う連絡調整に係る必要な事務ということで、例えば、会員への連絡であったり、受託の取りまとめであったり、会員からの問い合わせへの対応であったりというふうな部分について事務の部分の委託をしておるところでございます。各課のほうが予算計上しておりますけれども、私ども健康福祉課のほうで執行委任を受けまして一括して契約をして

おります。

単体のほうの委託料が100万円以下の部分につきましては、委託料の10%、100万円を超えて1000万円以下の部分は委託料の1%、1000万円を超えて1億円以下の部分につきましては委託料の0.1%、それを超える部分につきましては本体の委託料の0.01%を計算しまして、その部分を事務委託料としてはじいておるところでございます。

9ページ目、四日市歯科医師会への補助金、事務委託につきましても同様の考え方でございます。

補助金につきましてはの主な事業として、歯の衛生週間事業の実施であったり、ブラッシング指導であったりというようなところを掲げてございます。

また、事務委託につきましても同様に依頼事業に係る事務委託の部分、それから、委託事業に係る事務委託の部分というのを参考として挙げさせていただいております。

続きまして、10ページ目、四日市薬剤師会への補助金、事務委託につきましてもやはり同様でございます。

補助金につきましては、市民向けの講演会につきまして補助をさせていただいておりますし、事務委託につきましても依頼事業に係る事務委託、それから、委託事業に係る事務委託という形で委託のほうをお願いしているところでございます。

簡単でございますけれども、私からの説明は以上でございます。

## ○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本でございます。

資料12ページでございます。樋口博己委員からご要望のありました在宅難病ケア会議についての概要でございます。

会議は、月1回定例で開催されておりました、主治医やケアマネジャー、訪問看護師等の中に当課の保健師も参加をしております。関係機関が定期的に集まりまして、医療依存度の高い在宅療養患者さんの情報や課題を共有し、地域で生活していけるような療養支援につなげております。当課保健師もケアの助言や行政サービスの案内を行う等、その情報を相談や訪問等に生かしております。

今後も患者さんにとって少しでもよりよい医療支援につなげられるよう、当課についても出席を続けて行きたいと考えておるところでございます。

続きまして、資料13ページをごらんください。樋口龍馬委員から資料請求のありました

自殺者数の状況でございます。

1番と2番が年度別の自殺者数の推移でございます。1番に実数、それから、2番に自殺死亡率、これを国、三重県、四日市の比較で表記いたしました。

その下、3番と4番が年齢階級別の自殺者数でございます。3番には年齢階級別の自殺者数を、4番には年齢階級別の自殺死亡率を表記いたしました。また、4番の年齢階級別の自殺死亡率を全国、三重県、四日市市で比較したグラフを最下段に記載させていただきました。

昨年度、ちょっと自殺者数がふえておるといふところもでございます。これからも自殺を少しでも減らしていけるように、自殺の防止の啓発とか、心の相談をもっともっとしていただけるように、関係機関とも協力して取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### ○ 山口智也委員長

以上ですね。

それでは、午前中と同じように、追加資料の分を先行して質疑を受けたいと思います。

それでは、質疑のある方は挙手にてご発言願います。

#### ○ 豊田政典委員

三師会の補助金、委託料について資料をいただきました。ありがとうございました。

まとめてもらったんですけど、どうもちょっとよくわかりにくいまとめかなと僕は思っています。補助金は別にして、6ページを見ていますが、医師会でいきますと、補助金はこういうことですね。事務委託の中に二つあって、依頼業務事務委託のほうは8ページを見てみると内訳があって、依頼業務については人件費と通信費等で合わせて1070万円何がしと、これはわかるんですけど、委託事業のほう、(2)のほうを読み解いていくと、9ページの上の表にあるように、委託業務にかかわる事務の金が180万円、それとは別に業務委託本体が1173万円、そんな理解でいいんですか。

#### ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

そのとおりでございます。

## ○ 豊田政典委員

そうすると、6ページの表をつくっていただくならば全部入れてほしかったなと思いました。

それで、質問ですけど、今、いろんな団体に四日市市は委託事業を行っているけれども、その委託事業本体の金は払っている、それとは別に、事務費を払っている事業というのはほかに聞いたことがないんですけど、私の認識が甘いんでしょうか。

## ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

水谷でございます。

基本的には、それぞれの課のほうのこの本体業務委託の中に事務委託のほうも含めた形での委託というのが本来の姿だと思います。ただし、この三師会につきましては、基本的には、まず、医師会さんのほうから窓口を1本にしてほしいという要望もございました。それから、あと、この事務委託料につきましては、100万円部分が委託料の10%であるとか、その辺の取り決めをさせていただいたときに、各課にばらつきが出るといけませんので、この辺につきましては市の内部、その他等とも法的なところも含めても検討させていただき、この事務委託の部分は、本来的には本体の業務委託料の中に入り込むべきものですが、特出しをして私どもの健康福祉課のほうで執行委任を受けるという形で一括して契約をしておるといところでございます。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

それじゃ、違うことを聞きますが、委託事業の場合、委託内容、業務の仕様書みたいなものがありますよね。それを1年間確実に履行されればそれ以上の書類というのは求めていると思います、補助金とは違って。だけれども、これは補助金から委託料に何年か前に変わりましたね。この時間計算であるとか、必要時間とか、あるいは、いろんな対応の時間、それが実態に合っているかどうかというのは、やっぱり委託に変えたばかりですから、きちんと把握すべきだと思うんですけど、実態把握というのはされていますか。

## ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。よろしくお願いたします。

委員がおっしゃるとおり、補助金から委託事業に25年度から変えさせていただいて、今、27年度が終わったところということでございます。例えば、依頼事業に係る事務委託につきましては、実際にここに書かせていただいているように、各委員会の委員さんの推薦、これにつきましては、市からの依頼文書でそれをもとに医師会の事務局のほうで担当の理事の先生とご相談させていただいて、担当を決めていただいております。そういった書類のほうの提出を請求とともにつけていただくと、あとは、もう一つ、例に書かせていただいているように、学校医の先生の部分につきましては、学校医の先生に継続確認をまずしていただいております。継続しない先生につきましてはかわりの先生をどうするかという部分、また事務局の方、担当の理事の方、ご相談させていただいて、学校医の抜けがないように全部学校医を決めていただいております。また毎年毎年、ご報告をいただく、そういった報告の書類とかもつけていただくという形で請求をするという形で27年度もさせていただいております。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

聞き方が悪かったかもしれませんが、8ページの計算式なんかによると、一番上のところに式が書いてある。単価が決まっています、それに要した時間、例えば、2269時間というのがその金額のもとになっているわけですね。果たしてその2269時間というのが実態を反映しているのかどうかという確認ができる文書を出しているか、あるいは、確認しているか、そのことを聞いているんです。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

申しわけありません。先ほどの説明のほう、不十分で申しわけありませんでした。

この8ページに書かせていただいている積算のほうなんですけれども、時間数につきましては、以前、補助金のおきからいろいろと医師会、歯科医師会、薬剤師会の事務局のほうに行かせていただいております。実際にどれくらいのどんな作業があるのか、どんな書類をつくってみえるのかというのを毎年毎年聞かせていただいております。今この年度に至っております。そういう中で、それぞれの事業の時間をこちらで事務局の動き方とかも教えていただいた中で出させていただいた時間数がこれくらいかかるということでの積算になっております。

以上です。



○ 豊田政典委員

判断できないんですけど、要するに、担当課としては、きちんとその時間を確認していると言いきれると理解してよろしいでしょうか。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

担当課の担当としましては、何度も事務局の方のところに足を運んで、実際にその間には事務局にいろいろな事業の問い合わせの電話が入っていて、それに対応していただいている姿も見ておりますので、これくらいの時間がかかっているという認識でおります。

以上です。

○ 豊田政典委員

今の言葉尻を捉えるわけじゃないですけど、これくらいの時間かかっていると見ているという言い方ではわかったわけじゃないですよ。向こうからの文書で得たのかどうか知りませんが、金額のもとになる時間数としては甘いのかなと思います。

それから、最初申し上げたように、事務費について別建てで出している委託なんていうのはほかにはないはずですよ。ないと僕は認識していますが、例えばですよ、7ページの依頼事業の中で、下のほう、②で校医、園医等の推薦であるとか連絡であるとか、教育委員会や子ども未来部で審査したときに、本来協定している内容が不十分、実際に行っている職務が半分もできていないところも多々ありました。そんなことを考えると、委託したから、もう最初に25年度に決めたからこのままでいいんだみたいなことじゃなくて、改めて委託事業が行われているかどうか、時間がどうなのかというのを把握して改善すべきは改善すべきだと私は思います。

以上。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

豊田委員の視点と少し角度は違うんですけども、要は、委託している時間内に業務が

終了していないケースはないですかというような旨で私は資料請求をさせていただいておるところがありまして、今は業務時間内とか委託時間内に業務が遂行されているかどうかという点の検証については所感をいただいたところです。

その業務の時間の幅を出て拘束がその医療従事者に及んでいるというケースについては確認はとれましたでしょうか。あるのか、ないのか。

もう一回、整理しましょうか。

○ **山口智也委員長**

はい、樋口龍馬委員。

○ **樋口龍馬委員**

整理しましょう。例えば、3時までの診療となっているときに、2時45分に予約をされた方がおくれて見えて、3時をまたいで医療に従事しなければいけないような状況が発生したときに、そこにその従事者は拘束されるわけですよね、契約時間の外に。そこについての把握というのはされているんですかという質問です。

○ **岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長**

健康福祉課、岡本でございます。

ご質問いただいているあたりの本当に大もとの委託事業のことが、そこら辺の業務時間を超えたあたりの決まり事まで十分は把握はできてはいないんですけれども、事前の各委託事業につきましては、やり方等の仕様書なり説明書なりのほうを委託を受けていただくところにお伝えをして、それで先生方にその事業を実施していただいているというふうに認識はしております。そこら辺で時間が過ぎたあたりのことで事前にお問い合わせをいただいたりということでも事務局とか担当課のほうで対応はさせていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○ **樋口龍馬委員**

ドクターもその現場にいて、少しおくれてしまったんですけど、今からでも診てもらえませんかと言われれば診ると思うんですよね。ただ、その間、ドクターであったり、従事

している歯科技工士さんだったりとかってついてきている人たちは、事務の内容とは別の医療行為に係る部分においては、本来だと次にやらなければいけない業務なんかがある中で時間をつくって来てもらっているという方もおみえになると思います。その中で、時間が読み切れない委託でいいのかなとか、そこについての補償は考えなくてもいいのかなとか、それを話し合ってきたりした経過はないのかなというところを聞いたかったんですが。

#### ○ 山口智也委員長

それでは、濱田健康福祉部理事。

#### ○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

健康福祉部、濱田でございます。

今回のここでの委託料はあくまでも事務の委託でございまして、今おっしゃってみえるのは、恐らく本体の、豊田委員さんがおっしゃられたようにちょっとわかりにくい表現になっていますけれども、業務委託料本体のでございます。それぞれの本体のほうは担当課がございまして、そちらのほうを確認をしておるところでございます。仕様書もそちらのほうで仕様書どおりに実際にやっておるかどうかの確認はしておるというふうに思っております。

それと、あと、お時間のほうですけれども、お時間を制限してこれをやってくださいではなくて、業務委託については、この事業をこの日にやってくださいということで、お時間のところまでは制限を仕様書の中ではお願いをしていないという確認はいたしました。3時までではなくてこの日はお願いをしたいというお願いで、ちょっとその先生の思いと私どもの伝え方が少し甘かったのかもと、その辺は反省をして、今後はきちっとやっぱり先生方とのお話、お時間のほうももう少し詰めさせていただきたいというふうには反省はしております。

#### ○ 樋口龍馬委員

それらの事業を例えば何日に行います、何時までですということは、じゃ、行政は一切タッチしていないということですか、告知も含めて。

#### ○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

私どものほうの事業でございますもので、その中の業務のやり方までをお願いをしていないと。この先生が何時まで、この先生が何時までというのを事務としてはお願いをしていますもので、そこは相手様にお願いをしていると。事業自体は何時までですというのはお願いをしています。

#### ○ 樋口龍馬委員

どの事業でもいいんですけど、例えば、口腔診療がありますと。口腔診療事業があつて、その口腔診療事業の開設時間というのは、行政はタッチしていないわけですか、総枠の。

#### ○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

具体的になりますけれども、受け付け時間は、例えば2時45分ですというのはやっていますけれども、実際、2時45分に来られた方が3時に終わるところまでのあれはしていないという意味でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

ただ、それが先ほども言ったように、例えば、45分に締め切りになっていたとして、予約が入っていたとして、50分に来ました、追い返されましたということは逆にあってはいけないというか、ある程度、市としてはもんでいってほしいところだとは思うんですね、追い返さないでできれば診てあげてくださいよというところだとは思いますが、どこまで行っても契約の世界の話なので、そこにおんぶにだっこしておいていいんでしょうかという姿勢についての確認をさせていただいているところなんです、そのあたりの所見はどうですか。

#### ○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

基本は2時45分の受け付けですもので、2時45分をお守りいただきたいと。それ以降については、もうある程度はやはり向こう様とのお話し合いになってきますし、おっしゃるとおり、先生もご都合をつけていただきながらその日に来ていただいていますから、そこはもう交渉の範囲かなというふうに思っております。

今後、できるだけ時間は守っていただきたいというお願いと、業務についてはその辺をもし配慮できる部分があるのであれば原課のほうに、お話もさせていただきます。私ども

が窓口になるというふうに決めておりますもので、健康福祉部のほうで窓口になって医師会と各課との調整はさせていただくつもりでおります。

○ 樋口龍馬委員

ドクターと事務局と行政と受益者が皆さんが同じ方向で、多少のことは、という話になっていけばいいんですけれども、どうも私が漏れ聞くところによると、そうっていない部分もあるのかなというふうに感じておるところがあるもので、改めて現状について今は把握をされていないようですので、把握を——ちょっと決算から外れていってしまいますけれども——今後の見守りの中で確認をしていただきながら、よりよい制度設計になるように、事務に係る部分ではなくて、その事業の本体については見ていていただきたいなということをお願いして、追加資料のほかの部分も行っていいですか。

○ 山口智也委員長

この件についてはどうですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、続けてください。

○ 樋口龍馬委員

よろしいですか。

自殺の資料をありがとうございました。

13ページ、パーセンテージなんかではかっていい問題なのかどうかというのはあるものの、トレンドとして把握をしていくと、20代の自殺者数というのは、ほかに比べてやや抑えられている傾向がある反面、高齢者、特に60代については、他に比べて本市は高いという状況がこのトレンドの中から見えてくるわけですが、こういった例えば老老介護の問題だとか、生活苦勞の問題だとかというそこら辺までの余りにも細かい情勢分析はできないとは思いますが、四日市市としてこれらのトレンドを見ながらどこに問題があって、これからも相談を受けてというようなご説明はあったものの、どこに力点を置い

て、どんな人たちに周知を図りながら相談を受けていこうかと、そんな方向性が導き出せているのであれば教えてください。

## ○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本でございます。樋口委員のほうからご質問をいただきました。

4番の一番下のグラフを見ていただきますと、確かに表としては20代のほうがちょっと少ない傾向になっておりまして、それから、その他の年代は割と全国大体同じぐらいなんですけど、先ほど言われました60歳から69歳、この60歳代、こちらにつきまして、それから、80歳以上について比較的年齢が高い方が自殺をされておる率が高いというようなことがデータとして出ています。

それで、こういうデータは実は来ておるんですが、この一人一人について、先ほど委員が言われましたどのような背景があって、どんなふうな状況で、この方が自殺に至ったかというデータまでは実はうちのほうでは把握はしておりません。ただ、この全体といたしましては、やはり自殺の原因として一番多いのは健康問題であるというようなデータが出ております。ですもので、この健康問題の中には、もちろん私どもが担当します精神の問題でありますとか、本当にがんやそういうご病気でこういうのに至ってしまうとか、そういうケースがいろいろ考えられるというようなことは私どものほうでも認識をしております。

それで、自殺というのに至るには、自分がもう悩んで悩んでしまったときに、もう本当に死ぬしか道がないというときに、自殺をしてしまうというようなことがいろいろな文書を見ても、それから報告を見てもそういうのが書いてあります。ですもので、もうそういうときに、自分ひとりではもう本当に悩まないようにということで、私どもといたしましてもちょっとでも皆様に知ってみえる方なんかには声をかけていただいたりとか、あと、もう本当に保健所へ電話するというのは、本当は敷居が高いのかわからないですけども、少しでも電話しやすいようにいろんなところの啓発をさせていただいたり、また、いろんな出前講座等がありましたら行って、こういう自殺に対して皆さんにちょっと気づいていただいて、もしこんな何か心配があるような方、こういうような行動をしている方があれば保健所のほうへ相談していただいたり、医療機関のほうへ相談をしていただいたりというようなことをしていただければというふうなことをお願いさせてもらっております。

それから、やっぱりちょっと年代が上の方が高いというようなことがありますもので、

うちのほうで毎年1度、講演会のほうをさせてもらっております。これにつきましては、昨年度は、今、参議院議員にもなられた石井苗子さん、やっぱり年配、ちょっと上の方に聞いていただきたいもんで、そういう方を選んでしていただきました。ことしは、先日、8月に、ラジオなんかでもよく出ていただいている矢野きよ実さん、そういう方なんかですと、ちょっと年配の方でも本当に取っつきやすいような、聞きに来ていただけるんじゃないかというようなことで、そういう方を呼んで講演会等もして、何とか本当に自殺者数……。本当は去年減っていくと、もうどんどん減っておってと私どもも言えたんですけども、本当にちょっと昨年度、四日市市が10人ぐらいふえてしまったというところがございまして、何とかことしも減らせられるようにそういう取り組みを今もやっております。

さらに、こういう細かいデータがもう少しすると、またもうちょっとわかってきたりとか、ことしの速報なんかもわかってきましたら、そういうのも踏まえまして取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

多分トレンドを追っかけているだけでは、いまみたいな相場のお話になっちゃう、もうやむを得ないと思うんですけども、四日市の抱える問題が顕著にあらわれる形がもしかしたらこの数字かもしれないという見方をすると、何とかして、誰かを、個人を特定する必要は一切ないと思うんですが、自殺に至った経緯みたいなものを押さえられるのであれば、押さえて、必要な施策を打つということも、自殺に向かおうとしている人を際でとめるというのは皆さんのお仕事で大切な部分だと思いますけれども、そう至らないようにしていくような政策判断を市長部局に訴えていくということもまた皆さんのお仕事のうちに含まれてしまうのかなというふうに感じるところでありますので、可能な範囲で結構ですので、一度、理由、追っかけられるものに限ってでしょうけれども、例えば、病気であることが多いということであれば、それはそれで違う手当の仕方があるでしょうし、経済的な苦勞をといるのもあるでしょうし、平均値なのではっきりしたことは言えないんですけども、30代、40代もまあまあいるんですよ、平均値で見ると10名、12名ということ。そうすると、働き盛りの方がこれだけ亡くなっていて果たしてこれが病気なのかなという、違うところに原因があるのかもしれないというのも、ただ、もうこれはどこまで

行っても想像でしかないので、一度、想像じゃないベースでつかめる部分があるならつかまえていただいて、分析をかけていただきたいということをお願いします。

まだあるんですけど、一旦切ります。

#### ○ 山口智也委員長

じゃ、質疑のある方はお願いいたします。

#### ○ 樋口博己委員

在宅医療・介護連携のためのICTの件で資料をつくっていただきました。後ほどこれとあわせてケア会議のこともちょっと連動してご質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これ、27年度で運用開始に向け準備を整えることができたということになっていまして、これ、基幹3病院とネットワークをつなげていただくんだと思いますけれども、これ、今、想定している医療機関なり診療所とか介護施設とか、いろんな機関の想定している分母の数に対して27年度末ではどれぐらいつながっているんですかね、現状としては。運用しているというのか。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

実際にこの事業のほうを地域の中でネットワークを組んでいくというもので、実際に、例えば、26年度のこの事業の体制整備の前の時点では、27の医療機関さんがまず登録を始めていました。今現在、平成28年の9月現在で、今、福祉施設の数はこちらちょっと含まない中で、まず、医療関係者で60カ所にふえてきています。診療所の先生がそのうち45カ所、歯科の先生方が6カ所、薬局が3カ所、訪問看護ステーションが6カ所といった形で、地域のまず医療関係者の登録が順次始まっているという状況の中で、福祉施設のほうは今研修会を受けていただいて手続を始めている、1カ所手続のほうの準備が整いまして、というのは、やっぱりこのシステムの中に福祉関係者が入っていただくには、セキュリティーを確保してきちんとした体制でということですので、診療所の先生の推薦をいただいて、その先生と患者さんの情報共有をしていくというようにいろいろな条件づけがありますので、少し申請にお時間がかかって、今、1カ所の申請が終わりまして、書類が上がってまだ申



請まで至っていない、全部整っていないのが2施設、実際にその1施設と関係の先生方、訪問看護ステーションとで情報共有のモデル的な取り組みが今まさに始まったところというような状況でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、今、進捗状況を報告いただいたんですけれども、一定の、完成ではないんですが、この事業をするに当たってこれぐらいは登録いただいてネットワークで構築されるというようなイメージの数って、そのイメージに対して、今、現状、進捗率というのはどれぐらいのレベルなんですか。大体の感覚でいいんですけれども。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

まず、イメージ、最初にこの事業で今年度の目標としましては、まず、モデルで初めていく。モデルというのが、まず1カ所。そして、地域包括支援センターごとに今、医療と介護の連携の会議とかをしていますので、3包括ごとに1チームずつできて、その1チームずつの報告を関係者に伝えて、その3地域でそれぞれチームをふやしていきたいというようなイメージで、数的にまでしっかり目標を立てていないのは申しわけないんですけれども、イメージとしてはそんなところです。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。北、中、南の3カ所でそれぞれ一つのモデルケースをつくっていくということですね。わかりました。

それで、これ、四日市のシステムだと思うんですけど、県もこういったシステムが始まっているのかな、つくるのかな、何かそんな動きがあると思うんですけども、県との連携というのはどういうふうにお考えでしょうか。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

このシステムを構築するに当たりまして、これ、資料のほうでも書かせていただきました

た。国のほうで医療と介護の連携の事業をなさいという事業に位置づけられた一つになっております。国のほうでICTを使っていこう、その流れの中で三重県は病院と診療所の医療情報のシステムである、ID—Link、これを活用した形で地域でも連携ができないだろうかということも挙げておりました、この体制整備のサーバー設置には県の補助事業を使わせていただいて事業の整備をしていったという形になっております。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、今、四日市の場合、基幹3病院を中核にして診療所、そして福祉施設という形になっておると思うんですが、これはそうすると、いろんな形で、個人情報があるのでしっかりと管理しながら、県ともそういったやりとりというか、情報共有はシステムとしてはできるようになっているということなんですかね。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

県との情報やりとりというわけには、申しわけありません、ちょっと認識が違っていたら申しわけないんですけれども、あくまでも患者さまの同意がとれた医療関係者、福祉関係者でその患者様の情報を共有するという形で、関係者以外の者は情報を見ることはできないという形になっているシステム運用です。病院と診療所の医療情報には入り込まずに、地域の関係者がかかわった情報を共有していくというシステムをつくっていこうという県の補助金を受けて実施をしているという形になります。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、例えば、三重大学医学部附属病院とか、あそこのがんセンターとかで治療されたりして、そこから地元に戻ってきますよね。そういうのは、そこで情報を共有して、地元の病院とか診療所で情報共有するというようなイメージでよろしいんですかね。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

説明が不十分で申しわけありませんでした。県外の病院のほうでは難しいんですけれども、例えば、今言われたように、三重大学病院で治療を受けた方が四日市市内の診療所の先生に戻られるとしますと、その患者さんの同意を診療所の先生がとっていただいて、と

っていただくと、ID—Linkのシステムは三重大学病院とつながっておりますので、その診療所の先生はその病院の情報を見ることができる。ただ、関係者までは見ることができませんので、必要な情報は主治医の先生がそのチームを組む関係者に必要な部分だけをこの機能を使って伝えていくというような形になります。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。システムよくわかりました。ありがとうございます。

それで、このID—Linkと在宅難病ケア会議でも会議出席者が去年同じような方が出席されるかと思うんですけど、このID—Linkとこの在宅難病ケア会議の連携というか、相乗効果とか、その辺はどのようになっていますか。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

ありがとうございます。本当にその部分がこれからの効果が出せる部分だと思っております。こういった在宅難病ケア会議のように、月に1回定期的にスタッフが顔を合わせる場、それはもちろん大事だと思っております。ただ、そこで顔を合わせて情報共有をして、顔の見える関係ができていれば、このID—Linkを使って日々のわかったこと、日々の情報共有はこういうICTを使っていく、なかなか顔の見えない方とこういったものを使っての情報共有というのは難しい部分がありますけれども、顔が見えて、ふだんから連携がとれている人であれば、より効果的に、もっとタイムリーに情報を日々つかんで支援をしていく、また、必要なときに集まって会議をするというような形ができればいいなというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひともそういうしっかりとICTを活用しながらより患者さんがご自宅で一番的確なサービスを受けながら暮らせるシステムを構築いただきたいと思います。

それで、主要施策実績報告書の126ページの難病対策事業とあるんですけど、これは、この在宅難病ケア会議と連携しているというか、同じということで、ちょっとそれをまず確認したいんですが。違うものなら、ちょっとまたあれですけども。

○ 山口智也委員長

主要施策実績報告書の126ページです。

○ 久志本保健予防課長

126ページ、難病対策事業にありますケア会議といいますのが、先ほど説明させていただきましたその会議のことです。月1回ということで12回ありまして、うちの職員らは12回参加をさせていただいたというようなことをごさいます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これ、主要施策実績報告書ですので、このケア会議で12回開催し、毎月1回やって毎回参加しましたよということで、26年度も27年度もそうになっていますけれども、このケア会議で議題として協議した方の人数というのは、これはこの表ではわからないのかなと思うんですが、その具体的に26年度、27年度でどういう推移になったのかわかりますか。

○ 久志本保健予防課長

ごめんなさい、26年度、私はちょっと出ていないのでわからないんですが、27年度は、実は、これ、ちょっと個人が特定されるとあれなので文章に書かなかったんですが、筋萎縮性側索硬化症と申しましてALSと言われる神経性のご病気の方の患者さんについて、この会議については基本的にはこの方を中心に、この方お一人の分で毎月やったというようなことをごさいます。ただ、必ずこれに限っておるわけではなくて、もし、また、本当にケース等ありましたら、そういう相談もそういう会議の中ではさせていただくというようなことなんですけれども、昨年度についてはもうその方が、何かちょっと進行が進んでいって、いろんな器具をつけたりとかいろんなことが出てきましたもので、その方を中心に行ったというふうなことをごさいます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、もうこのID—Linkをさらにさらに活用していくと、もっともっと効率的に、お一人ではなくて、何人か分をケア会議の中で議題としてよりよ

い介護、医療が連携できるというようなイメージですね、ぜひともそれをさらに推進いただきたいなと思います。要望させていただきます。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

そのID—Linkの部分というのは、これ、私が去年かの教育民生常任委員会で確認させていただいたところのものと変わっていないと思うんですけど、制度をつくっていくのはあくまで医師会マターでつくって行って、四日市としては端末に対して助成を仕掛けていったという理解でおったんですが、それはこの今回の資料の中にある体制整備がその端末の配付というか、端末に対する補助ということによろしいんですかね。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

済みません、ちょっと説明が不十分で申しわけありませんでした。

市としましては、この体制整備のためのサーバーを設置する部分と、それからその使い方、運用ルールを皆さんと一緒に決める、研修会をして周知をするという部分を市の役割として行ってきたことをございます。

端末の配付につきましては、四日市医師会事務局のほうで県の補助金申請をしていただいて地域の関係者のご希望を募っていただいてという形で27年度実施をしていただきました。

○ 樋口龍馬委員

県費だけれども、県からじかじゃなくて四日市を通っているんですけど。通らないんですけど。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本です。

端末機器の購入につきましては、直接医師会のほうからの申請で県とのやりとりになっております。

○ 樋口龍馬委員

そうすると、四日市市として議論できる場所があるとすると、このサーバー管理に係る部分とか、ID—Linkの周知という点にとどまるという理解でよろしいですか。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

ID—Linkの周知、あと、いかに皆さんに使ってもらえるように啓発をしていくか、あと、使いやすく、どうやってやっていけばいいかという部分の運用の体制整備になっていくと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

利用している端末が相当数購入されて、各機関に配付されたという話を聞いておりました、このID—Linkでしか使えないような仕様になっておるので非常に使い勝手が悪いというような話はちょこちょこっと聞いてはおったんですけども、そこには踏み込めないという理解を今しました。それで間違いないですよ、確認させてください。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

端末機器につきましては、各事業所と医師会事務局、そして県とのやりとりの中でやっておりますので、申しわけありませんけれども、そういう理解でお願いしたいと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

終わります。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑を続けます。質疑のある方はお願いします。

追加資料についてはよろしいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料以外にも質疑を続けたいと思います。

じゃ、衛生費について、それ以外について質疑を続けてください。

○ 豊田政典委員

主要施策実績報告書111ページ、これは会派から簡単な質問ですけれども、丸の二つ目、高齢者インフルエンザ予防接種について、60歳代前半と65歳以上とに分かれています、質問は、年齢の高いほう、65歳以上の接種率が低い、目に見えて低いけれども、これはどういった理由でしょうかと。

それから、同じく65歳以上で対象者人数7万6520人とかありますが、これは全ての65歳以上の市民の人数なのかどうか、そこを教えてください。

○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

今、委員のほうからご指摘いただきました高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、まず、国のほうで対象年齢が定められておりまして、65歳以上が基本的には対象者となります。ただ、身体障害者手帳1級に準じるような方につきましては、60歳から64歳の方まで受けていただけるということで、その方のみが対象となっております。

対象人口につきましては、その年度年度の65歳以上の対象者でございます。

接種率につきましては、記載のとおりでございます。26年度に比べ、27年度若干下がっておりますが、去年は暖冬であったりとか、インフルエンザの流行がちょっと若干おくれたというところで、その影響もございまして下がっておる状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

今、最後に言われた接種率が下がっているというか低い理由というのは、きちんと分析された上での答弁と、そんな理解でよろしいでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

流行状況というか、毎月、10月にどれぐらい接種をされているとか、そのような数値はこちらのほうで統計としておりますので、流行状況も踏まえながらという状況でございます。

○ 豊田政典委員

この件、終わります。

別件、いいでしょうか。

○ 山口智也委員長

お願いします。

○ 豊田政典委員

次は、同じ主要施策実績報告書133ページから一番下、動物愛護についてなんですけど、134ページの表を見ております。恐らく毎年話題になっていると思うんですが、殺処分がなかなか減らないと、特に猫ですよ。犬は少ないですけども、猫の場合はかなりの数が保健所で処分されている。27年度については譲渡数が1桁ふえる形で随分ふえています。けれども、殺処分についてはまだ高いままであると。このあたりの27年度の取り組みとその分析結果というか、どうなんでしょう、見通しとかね。今、いろんな自治体の保健所で殺処分ゼロという目標を掲げて取り組んでいると思うんですけども、そこにはなかなか難しい壁もあると思うし、課題があると思うんですが、取り組みと課題と今後の考え方、全体的に教えてください。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

殺処分数については、犬についてはごらんのとおりに着実というか、相当数の殺処分数の減少ということで、今お話がありましたように、猫についてということです。猫につきましては、26年度、27年度、ごらんの数字でございますけれども、その一つ前、25年度につきましては、猫の殺処分数322、それから、26年度に175と大幅に減っております。これにつきましては、法律の改正によりまして、動物愛護の意識、住民の意識が向上したこと、啓発等々がある程度効果があったのかなとは思っております、その反動で26年度に一気に下がった数字の中で、27年度は多少はふえてきたということです。



猫につきましては、いわゆる野良猫の部分がございまして、所有者がわからない猫がまちの中にいる場合に保健所のほうに入ってくるという状況がございます。相当、幼少の猫が多いですので、どうしてもなかなか生存率が低い、そういうこともあって、なかなか譲渡とかというふうには向かないという部分がありまして、どうしても最後はもう殺処分ということになってしまいます。

方法といたしましては、できるだけ保健所のほうに入らないようにするというのがまず1点あると思います。もう一つは、元気な猫については、できるだけ譲渡に向いていくという一つの方法があるとは思いますが。譲渡につきましては、ボランティア団体等の方にご協力をいただきまして、26年度、27年度の状況から、相当というわけではございませんが、多少ふえてきてございます。

あと、入ってくる猫の減少につきましては、できるだけ減らすという方法の一つとしては、まちの皆様の方が見守っていただいて、あと、一つよくある話ですけれども、まちで住民の方、有志の方で、所有者がわからない猫につきまして見守っていただくという方法もございます。そんな中、ふえていくという弊害もございますので、その部分につきましては、今年度から所有者がわからない猫についても、いわゆる避妊手術についての補助を始めたところでございますので、そういったところも活用いただきまして、住民の方にも見守っていただくというのも一つの方法かなというふうには考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

ボランティアというか、そういう市民活動団体の方に話を聞く機会がことし何度かありまして、四日市、鈴鹿、桑名とかさまざまな実態もお聞きしたことがあるんですけども、譲渡会とかやっているのはあくまでもボランティア団体が中心で、収容期限というのがありますよね。それを越えると処分されるので、処分を避けるために一時的にまずは譲渡を受けると、団体の方が。その先、里親がないもので、そのボランティアの方たちの人脈であったり、親を回したりして、何とか殺処分を減らしたいということからそういうことをされているんですけども、なかなか保健所自体の努力というか、譲渡会を主宰することがあったのか、なかったのかよくわかりませんが、保健所、もう少し頑張ってもらいたいという声は耳にするところです。

保健所の皆さんももちろん殺処分はしたくないと思うし、何とか生きていけるようなこ

とを心を痛めながら日々考えているとはよくわかりますけれども、難しい問題だと思うんです、全国的にね。以前から山口委員長が言われているような動物の保護センターであるとか。今までのやり方ではなかなか殺処分というのを減らすのは難しい、あるいは、ボランティアが一手にもう引き受けて大変苦勞されているということもわかってみえると思いますから、難しいけれどもさらに減らす方向で頑張っていたきたいなと思います。それ以上、具体策は僕にはよくわかりませんが、民間で何か久居のほうにできるとかありますよね、アクアイグニスのやつとか。これも実態はよくわかりませんが、いろんなやり方はあると思いますからぜひ、頑張るといっつか、減らす方向でやっていただければと思いますが、少し見解をいただければと思います。

#### ○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

今のお話のように、里親譲渡会につきましては、四日市の保健所自体としては個人譲渡につきましては県と合同でやっておりますけれども、その部分につきましては、やっぱり元気な個体しか、やっぱり幼少の病弱な個体まで個人の方にとというのはなかなか難しいので、それは元気な部分しかない、それ以外について今、大きくボランティアの方に頼っておるという部分がそれはもう現実にございます。ですので、その部分につきましては、ボランティアの方のその活動に対しましてできるだけ保健所としてバックアップをしていきたいというふうには考えております。

また、先ほどプラスアルファのお話がありましたように、県の動物愛護推進センターが来年度開設されます。その中で、その部分でどういうふうな動きがあるかというのもまた検討しながら、よりよい方向に持って行きたいと今はそういうふう考えております。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

関連。

#### ○ 土井数馬委員

この間、いつかはちょっと忘れちゃったけれども、ニュースなんかで78円の命とかという中学生の女の子がたしか書いたような文章をボランティアの方、今、豊田委員言っておったような、そういう有志の方たちがそれを本にして、また、絵本にして、そういう啓蒙活

動を広めているところがありましたので、そういうこともやっぱり参考にさせていただいて、幼稚園、保育園に配るとか、置いてもらうとか、図書館に置いてもらうと、そういう地道なこともやっていただくことじゃないかなと思いますので、これはよろしく願いをしておきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口博己委員

豊橋市の小学生の子が書いてくれたもの——当時はね、もう中学生になっておりますから——だと思います。

主要施策実績報告書の134ページの犬猫避妊等手術費補助金があるんですけど、これは、犬と猫とそれぞれ何頭に対して補助をされたのか、数字をちょっと教えていただけますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

27年度の実績でございます。交付の実績でございますが、犬の避妊が219頭、去勢が200頭、猫の避妊が547頭、去勢が404頭の合計1370頭でございます。

○ 樋口博己委員

これは、全ての方に補助を出せたという数字ですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

基本的には、手術を実施した実績交付でございますので、全員の方に交付したということでございます。

○ 樋口博己委員

ちょっとこれ、参考になるんですが、先ほど答弁で今年度から地域猫、所有者が不特定の猫に対してもボランティア団体なんかが持ち込めば助成するという事業が始まったと思うんですけど、今年度はそういうことも含めて予算額というのはふえておるんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

その新しい制度の部分につきましては、プラスアルファの予算を計上してございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、27年度と同額、同レベルの額が避妊等手術費補助金になっていて、新しい事業で別枠の事業補助メニューとしてあるということであるなら、ちょっと金額だけ教えていただけますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

プラスアルファの制度の部分につきましては、45万円をプラスアルファして予算計上してございます。今までの部分についてはほぼ同額について予算を計上しておるということです。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

それでは、1ページ戻って、133ページなんですけれども、説明の枠の中で動物愛護啓発活動の参加者数というのが一つの指標になっていまして、その中で市民講座ペットのための災害対策を開催したというふうになっていまして、これはどれぐらいの人数が受けられたか、そんな数字今持っていますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

二つの地区市民センターで実施させていただきまして、20名、16名、合計36名の方に受講していただいた実績でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、このペットのための災害対策の講座をやるということは、一定の情報量の中で、防災関係部局と、ペットも避難するので、こういうふうな案内をしていますよということを庁内での情報的な共有というのはできておるんですかね。ここだけでこういうふうに避難しましょうと言っているんじゃないかと、危機管理監もこういう対応について講座

を開いていますので、今後、地域でもこういうことあるかもわかりませんねというふうな共通認識になっているんでしょうかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ちよつとごめんなさい、回答になっているかちよつとわからないんですけども、この講座につきましては、出前講座の一環の中で実施させていただいておりますので、うちがこういう講座をするというのは庁内ではコンセンサスはとれておりますし、二つの地区のほうからそういう内容についてのご依頼があつて実施したというところでございます。

○ 樋口博己委員

ちよつと僕、この講座の内容がわからぬのであれなんですけど、避難所に連れていくとか、少し離れたところに係留するとか、そんな具体的な話をされていると思うんですけども、2地区ではそういう認識のもとで、例えば、今回のことしの防災訓練の中でそういうエッセンスもあつたのかもわかりませんが、こういう講座でペットを連れて避難する場合はこういうふうに案内しますよということを改めてちよつと庁内で確認いただきたいなと思うんですが、どうですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ペットの災害時の避難等についての啓発について、危機管理監とも十分調整しながら、今後、避難所に対しての運用の中でその辺は充実させていきたいというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

ペットの犬とか猫について、猫はあれですけども、犬とか余り好きじゃない方もみえるので配慮しながらだと思ひますが、例えば、高齢者のおひとり暮らしなんかだと、もう家族同様に生活している方もみえますので、しっかりこの辺、取り組みをお願いしたいなと思ひます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にこの衛生費に関しまして、ご質疑のある方、まだどのぐらいおられますでしょうか。ないですか。

#### ○ 樋口博己委員

1項目。

#### ○ 山口智也委員長

1項目。じゃ、休憩を挟みまして1項目だけしていただきまして、その後、まとめて討論、採決……。質疑だけ、じゃ、先にやってください。

どうぞ、お願いします。

#### ○ 樋口博己委員

がん検診のことで決算常任委員会資料では27ページなんですけれども、子宮頸がん検診で子宮頸がんワクチンはさまざまな状況で積極的に啓発していないと思うんですけれども、そういうふうになっていますよね。一方で、子宮頸がん検診、これはさらにさらに、ワクチンとまっている分、進めないといけないと思うんですが、ちょっとこれ、25年度から26年度でちょっと上がって、27年度で下がったんですけれども、この辺はどういうふうに捉えていますか。

#### ○ 須藤健康づくり課長

委員ご指摘のとおり、25年度から26年度には上がってまいりまして、若干27年度で下がっております。個人通知であったりとか、広報活動であったりとか、そのあたりは強化してまいりましたが、ちょっと昨年度、若干、残念ながら下がった状況というところで、今年度につきましては、例えば、国が2年に1回、女性の場合には検診を受けてくださいというような形で指針が示されておりますので、特に若い方に受けていただくという意味で、40代の方に2年ごとに自動的にお通知を差し上げたり、あと、それから、ことしはヒトパピローマウイルス検査、いわゆる子宮頸がんの前がん病変を見つける検査でございますが、そのあたりを導入いたしまして、28年度は何とか検診の受診率が向上するように現在は進めておる状況でございます。

○ 樋口博己委員

じゃ、最後に今年度の見通しというか、パーセントはどれぐらいを見込んでみえるか、それだけ教えてください。

○ 須藤健康づくり課長

今年度は、できるだけ向上ということで、昨年度、26年度よりは上がるような形で目標としては挙げております。ヒトパピローマウイルス検査のほうも対象の方、今のところ5診以上受けていただいているような状況でございますので、27年度よりは上げる、26年度を超えるというような形で目標は挙げております。

○ 樋口博己委員

目標を挙げていると、数字としては明確に決めていないんですか。

○ 須藤健康づくり課長

今、済みません、ことしの受診率の目標が、上げるという形で予算上は計上しておるんですが、ちょっと済みません、ちょっと今、28年度の資料持っていないんですが、ほぼこれを超えるという形で目標を挙げております。

○ 樋口博己委員

26年度並み、それ以上にはぜひともお願いしたいなと思います。

あと、乳がん検診、これも下がっていますけれども、これはどういった影響でしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

乳がん検診もちょっと子宮頸がんと同様に広報等も同じように努めてまいったんですが、若干下がった傾向にございますので、これについても女性の検診ということで先ほど申し上げましたが、40代の方への通知を強化するとか、あと、広報活動なんですけど、チラシのほうを厚生労働省のほうもその年齢に応じて一括で同じPRチラシを送るのではなくて、例えば、40代の方にはこういうチラシが効果的であるとか、そのあたりをことしは工夫しておる状況でございます。

○ 樋口博己委員

今ちょうど、名前忘れましたが、女優の方が乳がんで闘病されてみえまして、でもあの方は以前に検診を受けて経過を見ましょうというので、やっぱり定期的に継続して経過を見やなあかんですよ、あれはね。少し間を置くと、その間に進行しているということもありますので、ぜひとも啓発活動、しっかり取り組んでいただきたいと思います。要望です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにご質疑もないようでございますので、討論、採決を行ってよろしいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もございませんので、続いて討論に移ります。討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論もございませんので、これより採決に移ります。

なお、全体会へ送るかどうかは、また、後ほど皆さんにお諮りいたします。

それでは、採決を行います。

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計



につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

次に、全体会へ送るべきものがありましたらご提案願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、全体会に上げるものはなしと決しました。

それでは、以上で議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、健康福祉部所管部分についての審査を終了します。

それでは、休憩の後は予算のほうに移らせていただきます。休憩時間10分といたします。再開は14時25分とさせていただきます。

14：15 休憩

---

14：25 再開

○ 山口智也委員長

それでは、これより、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、その説明からお願いします。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

森川委員からご請求のございました介護ロボットの内容につきまして追加資料をご用意いたしましたので説明させていただきます。

予算常任委員会教育民生分科会追加資料のファイルをごらんいただきたいと思います。

資料は1ページと2ページでございます。

こちらの資料には、介護ロボットのうち、代表的な機種を記載させていただきました。

まず、1番目でございますけれども、移乗介助機器でございます。こちらは、ロボット技術を用いまして、介助者による抱え上げ動作等のパワーアシストを行う機器でございます。左側にありますタイプでございますけれども、こちらにつきましては、ベッドから起き上がってつかまることができましたら、あとは介助者なしでご自身で操作できるタイプでございます。これに乗ったまま回転をいたしまして、ポータブルトイレでありますとか車椅子への移乗がスムーズに行うことができるというような機種でございます。

右側の機種につきましては、体の下にシートを敷いてございまして、こちらの両端にパ

イプを通して体を持ち上げます。そうしまして、車椅子へ移乗するものでございまして、介助者が1人で操作することができるタイプのものがございます。

2番目でございます。

こちらは、見守り支援機器でございまして、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いて見守り支援を行う機器でございます。

左側のシステムにつきましては、要介護者の状態をシルエットで検知いたします。例えば、起き上がりましたというような情報をタブレットに送信するような機能がございます。

右側のシステムにつきましては、その状態をベッドに内蔵したセンサーで把握して通知を行うようなシステムになっております。

2ページ目でございます。

その他とさせていただきますけれども、代表例といたしまして、移乗介助機器のうち、装着型でございます。

こちらの左側のシステムでございますけれども、こちらは介助する方、こちらに装着をするタイプでございますけれども、モーターでこれ、バッテリーで駆動するタイプでございまして、腰への負担を軽減するというような目的でございます。これには、脳からの信号を皮膚で検知いたしまして、動作を行うというような機種でございます。

右側の機種につきましては、これは圧縮空気を使用しまして、人工筋肉を収縮させることで起き上がりや、上半身を起こすようなこういった動作を補助するような仕組みのものがございます。

これにつきましては、ちょっと写真だけではわかりにくいところがあるかと思っておりますけれども、インターネット等で動画が公開されているものもございますので、またご確認いただければと思います。

以上でございます。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

## ○ 森川 慎委員

資料を用意していただきましてありがとうございます。よくわかりました。

これは、それぞれ補助がこうやって出るんですけれども、こういったロボットというのは、どれぐらい今導入されているんですかね、現状として。今回からなのかな。

○ 森介護・高齢福祉課長

そうですね、今回、ご申請いただきまして、実際の現場ではもうこれからということになると思います。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

こっちの補正予算参考資料の内容のところに介護離職ゼロに直結する緊急対策として国から言われているということなんですが、直結するんですかね。ちょっとわかりにくいかな、ごめんなさい。

○ 森介護・高齢福祉課長

その直結という言い方もあれかと思うんですけれども、一つにはやはり人材不足もごございますので、ロボットに助けていただけたところは足りない部分は補ってもらおうということと、それから、やはり特に、腰痛の軽減でありますとか、やはり介護者の方は、非常に腰に負担がかかりますので、それでやめられるという方も多いと聞いております。ですので、そういうふうなことにも役立つものと考えております。

○ 森川 慎委員

よくわかりました。今後、こういうのはどんどんふえていくでしょうし、国のこれは予算なのであれですけど、市としても使い方なり啓発なりもまた努めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

私のほうから、じゃ、ちょっと関連させていただいて。

今回のこの国の補助金の事業の周知は、各事業所にどういう形で周知が図られているんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

入所施設、通所施設ございますけれども、全ての施設にファクスで、私どもいろんな情報を同報で流すような仕組みにいたしておりますので、一緒に通知をさせていただきました。3月ぐらいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

しっかりこういった情報を流していただいて、介護現場、しっかり見ていただいて、状況もしっかり市のほうで把握していただければと思います。

それでは、この事業以外の事業で、もしご質疑ありましたらお願いします。

あと、もう一つあったと思います。集団がん検診のほうも今回、予算に上がっておりますが、債務負担行為で上がっておりますが、これに関しましてはいかがでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、ちょっと私が、ごめんなさい、これも1点だけ、確認で。

これ、それぞれの地区市民センターなどにもバスで回っていただいて巡回もしていただいていると思うんですが、以前、私、お聞きしたかもわかりませんが、例えば、マンモグラフィとか、乳がん検診の関係で、バスに乗って巡回に来る技師さんは男性であって、なかなかちょっと抵抗がある、女性からすると少し抵抗があるとかいうそういうお声も聞いたことがあるんですが、今回、この業者に指名競争入札で今後決まっていくわけなんですけれども、その中で女性への配慮とか、そういった視点を入れていく予定という

のはあるのでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

委員長ご指摘のとおり、本当に女性の健診というのは、非常にそのあたりの配慮が必要ということは重々承知しておりまして、今現在ももうできるだけ女性のスタッフに乗っていただくということで、各事業者には必ずお願いしておる状況でございます。

○ 山口智也委員長

関連で。

○ 森川 慎委員

今、がん検診っていろいろ新しい検診を、今までの例えばバリウムを飲んでレントゲンを撮るとか、そんなのですが、胃がんなんかはABC検診とか、そういう簡易な血液をとることでそういう受診してもらう方の手間なり、そういう恐怖心なりを軽減するような、そういう新しいいろんな検査の方法みたいなのも出てきていると思うんですけれども、そういったあたりの導入の考え方なり、検討していくのかどうかとか、そのあたりはどうですか。

○ 須藤健康づくり課長

ABC検診につきましては、その前に、まず市町村が実施するがん検診というのは、対策型検診ということで、厚生労働省が一応指針で示されておるがん検診を実施させていただいております。ABC検診につきましては、任意型検診になりまして、議会でもいろいろご意見を頂戴しておるところなんです、実際、厚生労働省の資料なんかも見ましても、ABC検診の導入をしておる自治体は数%全国にもございますが、ただ、いわゆるピロリ菌がないから胃がんにならないというわけではないというところを今、ちょっと厚生労働省のほうも研究されていまして、日本消化器がん検診学会なんかでもそのあたりの研究事業を委託されて、今、その効果というところをリスク評価というか、判定のほうをされておりますので、そのあたりの動向を見ながら、今後は注視して研究のほうを進めてまいりたいと考えております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

よろしいですか。

他にご質疑ありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は以上とさせていただきます。

それでは、続けて、討論に移ります。討論のある方はおられますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、次に、採決に移ります。

それでは、今回、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと

決する。]

○ 山口智也委員長

次に、全体会送りにするべきものはありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ありませんので、なしとさせていただきます。

以上で、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、健康福祉部所管部分の審査を終了します。

理事者の一部入れかえを行います。委員の皆様はしばらくお待ちください。

議案第21号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

それでは、これより教育民生常任委員会として、議案第21号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がありましたので、追加資料の説明からお願いします。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

樋口龍馬委員からご請求がございました地域密着型サービスの状況についてご説明をさせていただきます。

教育民生常任委員会追加資料のファイルをごらんいただきたいと思います。資料は1ページでございます。

改正しようとする条例が適用されます地域密着型サービスの状況につきまして、各地区の整備状況をまとめております。今回、太枠で囲んでおります地域密着型通所介護、



こちらは定員18人以下の通所介護でございますけれども、こちらが新たに地域密着型サービスに加わりますので、それに伴いまして基準を新たに条例に追加するものでございます。なお、定員19人以上の通所介護施設につきましては、これまでどおり三重県の指定でございます。それと合わせますと、全地区に通所介護施設は整備されているような状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑ございませんか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ないようですので、これより採決を行います。

それでは、議案第21号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続けさせていただきます。

議案第22号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

続いて、議案第22号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特段ございませんので、これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特段ありませんので、これより採決を行います。

議案第22号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、このまま続けさせていただきます。

発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について

○ 山口智也委員長

続きましては、これより発議第7号次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

まず、意見書案の朗読を事務局に求めます。

タブレットにも配信しておりますので、よろしくお願ひします。

そしたら、朗読よろしいでしょうか。させていただきます。

じゃ、よろしくお願ひします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

意見書の内容はお聞き及びのとおりです。

審査に当たりましては理事者にも出席をいただいておりますが、理事者のほうから何か補足説明があればお願いします。特にないですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から何か理事者に確認したいことがあれば、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ご質疑もないようですので、質疑はこれで終了いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

発議第7号次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修

の見直しに関する意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、さらに続けさせていただきます。

これよりは協議会として、理事者の一部入れかえがありますので、少々お待ちください。

14 : 42 休憩

---

14 : 57 再開

○ 山口智也委員長

それでは、続けさせていただきます。

続いて、所管事務調査としまして、事項の20番及び21番の平成28年度第2回及び第3回四日市市民生委員推薦会、22番の平成28年度第2回四日市市社会福祉協議会理事会、23番の平成28年度第2回四日市市障害者施策推進協議会について報告があります。

資料の説明をお願いします。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉部次長兼課長の水谷でございます。

平成28年度第2回四日市市民生委員推薦会からまずご報告を申し上げます。

平成28年の6月28日から29日にかけて、各委員持ち回りで審議のほうをお願いしたところでございます。こちらにつきましては、川島地区のほうでお一人民生委員さんがおやめになりましたので、その新しい方の候補、この方の適否についての審議を行わせていただき、別段異議なく承認をされたところでございます。

続きまして、次のページ、平成28年度第3回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

こちらは、平成28年8月26日の日に会議のほうを開催させていただきました。内容につきましては、民生委員さんが一斉改選に伴いまして、平成28年12月1日付で新たに候補となる民生委員さん521名と主任児童委員49名の方の適否につきまして審議のほうを行わせ

ていただき、別段異議なく承認されたところでございます。

続きまして、次のページ、平成28年度第2回社会福祉協議会の理事会の報告でございます。

こちらは、平成28年8月26日の午後から開催をされたところでございます。議事の項目といたしましては、評議員の一部変更について、それから、四日市市社会福祉大会における福祉功労者の表彰について、処務規程の一部改正について、この3点が議事の項目でございました。また、報告事項といたしまして、法人認可50周年記念誌について、第5次四日市市地域福祉活動計画の冊子の配布について等、全部で7点の報告事項をいただいたところでございます。

私のほうからは、説明は以上でございます。

## ○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課の犬飼でございます。

第2回四日市市障害者施策推進協議会報告でございます。4ページでございます。

7月28日に開催されまして、議事でございますけれども、まず、委員の交代がございました。四日市市身体障害者団体連合会からの推薦委員であります名誉会長の山本征雄さんが辞任され、後任に現会長の島田都三男様が委員につかれました。山本様が副会長を務めてみえたので、ここ、空職になりましたもので、副会長の選出を行った結果、島田委員が選出されました。

(2)は障害者医療費助成制度についてということでございますが、先ほどの説明と重複するのでここは割愛させていただきます。

(3)第3次四日市市障害者計画の進捗状況についてということで、障害者施策推進協議会では毎年、この障害者計画の進捗状況についての報告、質疑ということを行っておりますけれども、今回は、第2回におきまして実施状況表と意見書を配らせていただいて、意見書を委員の方から出してもらい、次回、10月24日を予定しておりますが、第3回にて回答することといたしました。急ぐ案件につきましては、随時意見を提出いただいた委員に回答させてもらって、次回協議会に報告をするということになっております。

4といたしまして、障害者差別解消法についてということでございましたが、ちょっと時間の都合により、次回以降に協議を進めていくことになりました。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ございませんので、本件はこの程度といたします。

今、身体障害者手帳4級の資料が届きましたので、早速ご用意ありがとうございました。

そしたら、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼でございます。済みません、お待たせいたしました。

この内容につきましては、前回の協議会の参考資料の一つにも入れさせてはもらってはあったわけですがけれども、ちょっと説明させていただきます。

4級の状況像でございますけれども、まず、聴覚障害におきましては、両耳の聴力レベルが80dB以上ということで、補聴器がない状態で電車内で会話をする程度の音量を何とか聞き取ることは可能ということです。

視覚障害では、両目の視力の和が眼鏡やコンタクトを使用しても0.09以上0.12以下でございます。

上肢機能障害については、両上肢の親指を欠く、もしくは、両上肢の親指の機能の全廃、一上肢の親指と人さし指を欠く、もしくは、一上肢の親指と人さし指の機能の全廃でございます。

下肢機能障害につきましては、両下肢の全ての指を欠く、もしくは、両下肢の全ての指の機能全廃、一下肢を下腿の2分の1以上で欠く、一下肢の股関節、または、膝関節の機能全廃というようなのが主だった障害4級の状況でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

森川委員、何かありましたら。

○ 森川 慎委員

大丈夫です。

○ 山口智也委員長

それでは、以上で健康福祉部所管の議題は全て終了しました。理事者の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

じゃ、理事者の皆さんはご退席ください。

それでは、お疲れさまでございます。

ちょっとスケジュール的に想定より大分皆様のご協力で早く進めることができました。残りの議題は、留保しておりましたこども未来部の発議第5号の部分、最後の討論、採決の部分と、あと、教育委員会の協議会2本でございまして、一つは朝明中学校移転建替基本構想の策定と、そして、第3次四日市市スポーツ推進基本計画の素案についてが、残りございます。あと、さまざま細かい打ち合わせの部分が少し残っている程度ですけれども、という状況の中で、その発議第5号を次行うわけなんですけれども、大体もうほとんどでき上がってきているんですけれども、最後のちょっと確認をまだ実は行っておりませんので、ちょっとそれを確認させていただく時間をいただきたいのと、残りそれだけですもんで、もし可能であれば、その部分、もうそんなに時間かからないと思うので、あすの朝一から発議第5号のその部分からスタートをさせていただければなというような思いがあるんですが、どうでしょうか、発議第5号もきょうのうちにやれということであれば少しお時間をいただいて、二、三十分お時間をいただく形で再開をさせていただくんですけれども、いかがさせていただきますでしょうか。

○ 森 康哲委員

二、三十分ということであれば、4時までに少なくとも終了できると思うので、きょうやれる部分はやったほうがいいと思います。

○ 山口智也委員長



わかりました。

よろしいですかね。

じゃ、そういうことであれば、そのようにさせていただきます。

そしたら、恐れ入ります。一応、めどとして3時半ぐらいに再開ということでさせていただきます。また少し時間あれば、また連絡を入れさせていただきますので、とりあえず。

○ 樋口龍馬委員

時間のいかにかわらず、もう教育委員会の協議会は両方、どちらも手をかけないということですか。

○ 山口智也委員長

いやいや、それももしあれでしたら、きょう……。

○ 樋口龍馬委員

いや、両方と言ったら難しいにしても、あしたの昼をまたぐというのはちょっと僕の予想の外なんですけれども。

○ 山口智也委員長

わかりました。

○ 樋口龍馬委員

あしたは予備日ですので。

○ 山口智也委員長

そうですね。

○ 樋口龍馬委員

きょうできるだけ、5時までは私、走っていただきたいなと思います。

○ 山口智也委員長

そのようなことですので、5時までは……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

それで、皆さんよろしければ、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、3時半をめぐりにまた再開させていただきますので。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

また連絡走らせていただきますので、一旦休憩入れさせていただきます。申しわけございません。

15:07 休憩

---

15:30 再開

○ 山口智也委員長

それでは、審査のほうを続けさせていただきます。

これよりは、留保しておりました発議第5号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきまして、留保していた以降の部分について進めさせていただきます。

本件の審査につきましては、これまで当委員会では6月定例会月議会以降、休会中、2度の所管事務調査を含めまして、先日もさまざまな角度から丁寧に審議を進めていただきました。そして、先日の12日には、修正の内容につきまして委員間で合意をいただくことができました。委員会が出されたご意見や修正についての議員間討議の経過を踏まえまして、正副委員長で修正案を検討させていただきましたので、これよりご説明をさせていただきます。

詳細につきましては、まず、事務局のほうから説明をさせていただきます。

## ○ 笠井議会事務局主事

済みません、事務局、笠井でございます。

ご説明をさせていただきますが、まず、資料の確認なんですけれども、お手元に上のほうに教育民生常任委員会正副委員長修正案という、修正後のものと原案の比較表が入っておるかと思えます。こちらのほうが修正案になります。そちらと、参考資料としまして、三つクリップどめで、①、②、③。①現行、②発議第5号による改正案とか、そういったものが参考資料として入っておるかと思えますので、ちょっとそちらのほうをまたご確認をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、まず、参考資料の①の現行というのをごらんいただきたいと思えます。

こちらは、さきの平成28年2月定例会で改正しました現行の条例でございます。

幼稚園保育料については、第1条第1項第1号のほうに月額18200円を限度として、市長が別に定める額と規定されておりますので、改めてご確認をお願いしたいと思えます。なお、現在、所得階層ごとの保育料は、四日市子ども・子育て支援法施行細則に規定をされておるとい状態でございます。

次に、めくっていただきまして、参考資料の②、発議第5号による改正案でございます。

こちらのほうは小川議員はじめからのご提案かと思えますが、提案内容どおりに可決された場合、幼稚園保育料が条例上、どのように変更されるかというのを示したものでございます。幼稚園保育料については、規則ではなく条例をもって定めようとするもので、八つの所得階層区分ごとに定めた保育料を表形式にしまして、本則の中の別表に規定しようとする内容でございます。改正箇所につきましては、下線でお示しのほうをさせていただいております。

内容としまして、施行期日は、平成30年4月1日からということになってございます。

よろしいでしょうか、ここまで。

続きまして、参考資料の③でございます。

教育民生常任委員会による発議第5号の一部修正案については、今回、ご提示をさせていただき内容でございます。発議第5号で提案されました八つの所得階層区分を10区分に修正しようとするものでございます。これは、より市民負担に配慮をした料金体系となるよう発議第5号で提案されました、第6階層、第7階層を一部修正いたしまして、第6階層から第9階層に細分化をしようとするものでございます。

改正箇所につきましては、二重下線に網かけで表示した部分でございます。1枚目は特

にそういうのではないかと思うんですけれども、2枚目の第6階層から第9階層のところに二重下線と網かけがしてございまして、こちらのほうが原案のほうからの変更箇所という形になってございます。

第6階層につきましては、市町村民税所得割課税世帯の課税額7万7101円以上11万631円未満の場合、幼稚園保育料を月額9900円にしております。

同じく、第7階層につきましては、課税額11万631円以上14万4151円未満の場合、月額を1万1600円としてございます。

第8階層につきましては、課税額14万4151円以上17万7681円未満の場合、月額を1万2800円としてございます。

第9階層につきましては、課税額17万7681円以上21万1201円未満の場合、月額1万4000円に修正しようとするものでございます。

その他、第8階層がずれによりまして第10階層に修正となっておりますが、規定内容につきましては、課税額21万1201円以上で保育料が1万8200円というところに変更はございません。

以上の内容を議案として取りまとめましたものが、教育民生常任委員会正副委員長修正案、こちらのほうでございます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

以上の内容を議案として取りまとめさせていただきました教育民生常任委員会正副委員長修正案でございます。委員各位のご賛同をいただければ、当委員会の審査結果として本会議に報告をいたしまして、修正案を提出いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、本日、理事者にも出席をしていただいておりますので、何か理事者に対する最終の確認等あれば、ご質疑ここでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

簡単に確認だけ。

済みません、理事者側の原案のときは、平成29年4月1日からというふうになっていながらも、既存で既に入園している児童に対しては据え置くという判断であの表記でしたよね。今回、平成30年4月1日というふうに書かれているわけですがけれども、同じ書き方で平成30年度で在園中の児童についてもころっと変わるとするのは、これ、読み方の問題だけで、差し支えはないのでしょうか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

30年度から例外なく規定されるという形で対応させていただくことになります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

その他、確認等あればお願いします。

○ 豊田政典委員

正副委員長さん、ご苦労さまでございました。

結局、時期の議論というふうに申し上げましたが、料金だけ上がったのではなかなか保護者の納得、理解が得にくいという話をしました。一方で、決算審査の中で幼稚園の環境が大変厳しい事例についても確認できました。30年度まで時間があるわけですがけれども、その中で何らかの幼稚園の教育環境を改善する考えがあれば、部長レベル、部長の考えでも結構ですのでお教えいただければと思います。

○ 市川こども未来部長

今回の発議のご議論の中で、協議会で委員の皆様からいただきましたさまざまなご意見、それから、あと、保護者の皆様のさまざまな要望を踏まえまして、平成30年4月から保育料の改定をさせていただくことに伴い、就学前教育の環境の改善に向けても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

豊田委員、よろしいでしょうか。

部長、言い残したことはないですか、もう。

#### ○ 市川こども未来部長

万感の思いを込めて、教育環境の改善というふうに申し上げたつもりなのですが、質、それから、あと、ハード面についても十分に検討させていただいて、幼稚園の子供たちの環境の改善に努めてまいりたいと思います。平成30年度ということでございますので、29年度中に何らかの姿が見えるように頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、私のほうから1点、先日の私ども教育民生常任委員会の議会報告会におきまして、市民の方から、特にこれからお子さんが入ってくるその保護者の方々に対してなかなか情報が行き届いていないというご意見がありまして、周知をさらに強化してほしいというご意見がありました。これについても、ぜひ理事者のほうからお考えを示していただきたいと思います。

#### ○ 市川こども未来部長

遊ぼう会等を利用しまして、まだ就園をしていないお子さんに対しても継続して啓発をしてみたいと思いますし、今回、本会議で決定された暁には、ホームページでの広報、これも早速開始していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑はほかにはないので、続きまして、今回の正副委員長修正案に対しまして、何かさらに修正等のご提案がもしあればお願いしたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、この修正案に対しまして、討論がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、討論もないようですので、これにて修正案に対する採決を行います。

発議第5号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正に関して、正副から出しました修正案のとおり修正することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、修正部分以外の部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、発議第5号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正（修正案）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、ありがとうございました。以上で発議第5号に関しましての審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

そしたら、理事者の入れかえをさせていただきます。

15:46 休憩

---

17:00 再開

### ○ 山口智也委員長

それでは、まず、11月定例会議会の議会報告会の日程についてでございます。

9月5日の議会運営委員会におきまして、11月定例会議会報告会の日程について、土日開催も含めまして、各委員会において協議をしてくださいということで確認をされました。つきましては、候補日を2案ほど押さえる必要があるために、日程案について皆さんにお諮りをさせていただきたいと思います。

まず、この開催日なんですけれども、次は場所がうちは教育民生常任委員会中部ブロックということになります。海蔵、神前、常磐、川島、桜、このあたりでどうかということになっております。

(発言する者あり)

### ○ 山口智也委員長

場所はまだいいんやな。

日程についてなんですけれども、下の網かけの部分が一つの候補となっております、12月23日、24日、25日、そして、12月31日、もうこれはないですけれども、お正月明けの1月7日、8日、9日、そして、1月14日、15日、このあたりなんですけれども、候補日をまだうちは土日開催まだ一度もしておりませんので、できましたら土日あたりで、2月定例会議会となりますと、年度末でもうちょっと忙しくなってくると思いますので、できましたら土日で少し候補日を挙げたいなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

まず、日を決めたいなと思っています。



(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

時間によって違う。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

その前に、皆さん、予定帳ってお持ちですかね、大丈夫ですかね。持っています。大丈夫ですか。

じゃ、12月24日の土曜日、これ、どうですか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

森川委員、自分があかんのと違うの。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、12月24日土曜日の午前を一つ押さえさせていただきます。

もう一つ、できれば土日どこか入れたいと思いますが、25日の日曜日、お昼間、午前、午後、いかがでしょうか。一緒のようなもの。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そしたら、年をまたいで1月7日の土曜日。

○ 豊田政典委員

23日はあかんの。

○ 山口智也委員長

23日は土日……。

○ 樋口博己委員

祝日でしょう。

○ 山口智也委員長

そうか、祝日か。失礼しました。それなら23日の金曜日午前。

じゃ、この二日でとりあえず押さえさせていただきますして、また決定をさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

わかりました。

そしたら、次、場所です。場所なんですけど、私、今、ちょっと網かけを言いましたが、そうじゃなくて、中部ブロックの中部、橋北、県、この中で選びたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

わかりました。じゃ、ちょっとこちらのほうでお任せいただいて、ちょっととれるかどうか確認してからまたお伝えしますので。どこかでいいですかね。わかりました。ということをお願いします。

じゃ、次の項目行きます。

議会報告会、今度、決算議会の8月定例会議会の報告会ですので、10月7日に河原田小学校でやるんですけれども、そのときの進行、役割分担について決めていきたいと思いま

すので、それもお手元に配らせていただきましたが、まず、役割分担をしたいと思います。

一応、案では、ナンバー1から7で分けさせていただきまして、例年、この議会と2月定例会月議会は多いですので、できればちょっと分けて報告させてもらいたいなと思っております。何かこれ、どこがいいというのをもしここで決めれたら、もう言ってってもらったら割り振りさせてもらいますので、じゃ、1期生の方から優先で言ってください。

土井さんは何でも来いって。

じゃ、森川さん、どこがよろしい。

○ 森川 慎委員

6番、こども未来部。

○ 山口智也委員長

じゃ、6番、森川さん。

そしたら、豊田祥司さん、どこ。

○ 豊田祥司委員

教育委員会。

○ 山口智也委員長

教育委員会ね、4番。

じゃ、次、2期生で樋口龍馬さんやね。

○ 樋口龍馬委員

僕は2と1。

○ 山口智也委員長

そうですか、そしたらもう上から順番に言っていいですか。

じゃ、龍馬さん、1番。

豊田政典さん、2番いいです。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 山口智也委員長

で、副委員長、3番。

○ 三木 隆副委員長

俺、司会と違うの。

○ 山口智也委員長

そうか、じゃ、ちょっと、正副抜けますね、まず。

樋口博己さん、3番で。

○ 樋口博己委員

3番。

○ 山口智也委員長

はい。

森さん、済みません、5番で。

土井さん、済みません、7番で。

ということで、司会進行は副委員長ということでお願いいたします。

質疑に対しては全員で受け答えするということでお願いします。

それで、あと、シティ・ミーティングなんですけれども、この内容についてはまた後日決めるんですけれども、そのグループ分け、また、今回、前回のように2グループに分かれてという形式でよろしいですかね。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、それもまたこちらで決めさせていただきます。

次の項目行きます。

次、27番の項目、休会中の所管事務調査です。

今回、議会報告会の市民意見のフィードバックについて確認する関係上、教育民生常任委員会の日程を確保する必要があります。上記のこの日程から、今、四つ案出ていると思いますけれども、1日、または、二日の日程を確保したいと思います。二日とる場合は、資料の調整等の関係があるので、ある程度ちょっと日程をあけていただきたいと思うんですけれども、まず、10月17日の月曜日はいかがでしょうか。10月17日、月曜日、1時半。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

だめ。

じゃ、10月24日の月曜日、午後。大丈夫。

それなら、24日の午後は大丈夫ということですね。

○ 森 康哲委員

何時。1時半。

○ 山口智也委員長

1時半です。

次に、10月26日の水曜日、午後1時半。水曜日です。26日の水曜日の午後1時30分です。でもそうか、離さなあかん。

じゃ、ちょっとそういうことで、11月4日の午後1時半にお願いしたいんですけど、いいですか。午後1時半なんです。

そしたらちょっとご無理言って申しわけないです。そしたら、ということで、10月24日の午後1時半と、11月4日の午後1時半に入れさせてもらいます。これ、間違いなく、議員政策研究会とかその辺、かぶっていないですよ。

○ 笠井議会事務局主事

今のところは特に考えてございません。

○ 山口智也委員長

わかりました。じゃ、そういうことで決定をさせていただきます。

そしたら、この今、二日とらせていただいたんですけども、次、内容なんですけど、調査項目、何か皆さんからご提案がありましたら、ご提案願いたいと思いますが。

○ 森川 慎委員

豊田委員の言ってもらった保育園の施設。

○ 山口智也委員長

保育園のね。

○ 樋口博己委員

幼稚園。

○ 山口智也委員長

ごめんなさい、幼稚園やな。幼稚園。幼稚園の空調について。

今、一ついただきました。それについては、皆さん、同意いただけますか。

○ 豊田政典委員

もうちょっと広げて幼稚園の環境……。

○ 山口智也委員長

環境の充実みたいなことで。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

済みません、先ほど、二日目の日程、11月4日の金曜日の午後1時半と決めたんですが、実は、この日の午後1時から自治会長大会があるようなんですけど、これ、どうしても出

なあかんという方は。よろしい。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

いいですね。じゃ、そういうことでさせていただきます。

じゃ、今、内容なんですけれども、一つ、幼稚園の環境整備の充実ということでいただきました。これ、一ついただきましたが、あともう一つ、二日とってありますが、もう一つどうでしょうか。

常任委員会での所管事務調査のテーマの、こういうことをやってくれということで、市民意見募集をやっているんですけど、これで、本市の少子化、高齢化対策についてということで挙がっているんですけど。少子化、高齢化対策についてということでやっていただきたいというお声もあるんですけど。

○ 森川 慎委員

どっちか。

○ 山口智也委員長

いやいや、合わせて。

どうしてもやらなきゃいけないということではないんですね。参考にという程度なんです。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

所管事務調査はまださらにありますよね、このメンバーでの。ちょっと分けてということで今お話があったので、本市の……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

確かに。そうなれば、部局が両方出てもらったらいいわけですよ。

○ 土井数馬委員

高齢化社会になってきたので、働き手が少ない。子供をどんどん産めるというような社会でもないやろうという話ですよ。日本は1億人おる国になるわけだから、今余りあくせくせんでもそのままふえていくのであれば、どんどん少子化対策で子供をふやせというでもないような話にもなるし、やっぱりあわせて考えた方がいいような気がしますけどね。

○ 山口智也委員長

なるほど。

○ 豊田政典委員

全く別の話なんですけど、議会で附帯決議をつけたので、やっぱり実態を見ることも必要だと思うんですよ。課題校9校あるんですが、9校、まだ見ていないところの実態をぜひ一緒に見に行きたいなと思うんですけど。

○ 山口智也委員長

その現場へということで。学校。

○ 豊田政典委員

学校。学校をですね。

○ 山口智也委員長

学校をですね。

そういうご意見があります。そうすると、一つ目はもう決まりでいいですか、さっきの幼稚園の空調の件は。もう一つをどうするかということで、市民意見、豊田さんの意見。

(発言する者あり)



○ 山口智也委員長

じゃ、そうしましょうか。課題校を見に行くということですね。じゃ、そっちということで。いいですか。じゃ、わかりました。そういうことで、内容は二つ、今、決定をさせていただきます。

じゃ、最後に1点だけ、事務局より1点ご報告がございます。

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

済みません、お忙しいところ申し訳ありません。

1点、ちょっとおわびとご報告のほうをさせていただきたいと思います。

実は、9月9日の午前中の委員会なんですけれども、これ、請願の審査を行った日でございますが、インターネット中継なんですけれども、ライブ中継は正常に配信を行ったんですけれども、保存作業——私がやっておるんですけれども——で、いつもどおり保存して作業をしておったんですけれども、一旦、そのときに休憩中という画面をいつも入れるんですけれども、それを入れていないことに気がついて保存をしたんですけれども、一旦、保存削除という画面が出てくるんですけど、作業を一旦戻ろうと思ってバツというのを、作業をして、そして、再度画面を入れて保存作業をしたんですけれども、それがどうもシステム的にキャンセルという扱いみたいになったみたいで、申しわけありません、午前中の請願の部分が消えてしましまして、ちょっとそのおわびとご報告ということで、本当に申しわけございません。済みません、申しわけございませんでした。以後、こういうことがないように、事務局の中でも情報を共有して防止に努めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

それではこれにて教育民生常任委員会を終わらせていただきますが、4日間、丁寧な審査をしていただきまして、皆様のご協力でスムーズな進行をさせていただきました。まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

17：20閉議